

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
倉敷芸術科学大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	68
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	73
基準 A 社会連携	73
V. エビデンス集一覧	84
エビデンス集（データ編）一覧	84
エビデンス集（資料編）一覧	85

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1) 建学の精神・大学の基本理念

倉敷芸術科学大学（以下、本学と略記）は、昭和 39（1964）年に創立者・加計勉が開設した学校法人加計学園の「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を建学の理念としている。

本学は、この建学の理念に基づいて、「芸術、産業科学技術、教養に関する学芸を深く教授研究し、人格を陶冶することを目的」（開学時の倉敷芸術科学大学学則の第 1 条）として、平成 7（1995）年に倉敷市ならびに岡山県の多大な支援のもとに開学した。

その後、中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年答申）、「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年答申）などの諸答申を受けて学士課程教育について検討した結果、平成 22（2010）年から、本学の特色である「芸術と科学の協調」をわかりやすく表現した内容の学則に変更した。

倉敷芸術科学大学学則 第 1 条

倉敷芸術科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

2) 本学の使命・目的

建学の理念と本学の基本理念に基づいて以下の 4 つのミッション（社会的使命）を定め、それらに対応したディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を策定している。

ミッション

- (1) 専門的知識・技能の高い職業人の養成
- (2) 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成
- (3) 地域社会に貢献できる人材の養成
- (4) 芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成

ディプロマポリシー

倉敷芸術科学大学は、ミッションに掲げる人材の養成を目指したカリキュラムにおいて、所定の単位を取得し、次の条件を満たした学生に対して、卒業を認定し学位を授与します。

- (1) 各学部・学科で修得した専門的な知識や技能を生かして、専門領域で活躍できる職業人としての力量を有していること
- (2) 自らが社会の一員であることを自覚し、幅広い教養と豊かな人間性を備えた、良き社会人として活躍できる力量を有していること
- (3) 地域社会の構成員として、まちづくりや文化活動等の分野で率先して活躍できる力量を有していること
- (4) 科学的な思考ができる芸術エキスパート、またはデザインセンスを備えた科学エキ

スパートとして活躍できる力量を有していること

ミッション (1)「専門的知識・技能の高い職業人の養成」に係る、本学の学部ごとの専門教育研究上の目的及び人材養成の目的、及び学科ごとの教育目標は以下の通りである。

倉敷芸術科学大学学則 第1条の2

学部名	教育研究上の目的及び人材養成の目的
芸術学部	優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する。
産業科学技術学部	産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技能を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。
生命科学部	生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。
危機管理学部	危機管理の基礎知識と経営・経済活動に影響を及ぼす事象に関する専門知識を学び、さらに幅広い教養的知識を身に付け、将来、学生が活躍する企業、自治体、各種団体等における課題を発見し、主体的に様々な人々と連携し、その課題解決のために自ら行動できる人材を養成する。

倉敷芸術科学大学学則 第1条の3

学部名	学科	教育目標
芸術学部	メディア映像学科	新しいメディア環境に対応した芸術表現の創造と産業との関わりに向けて、幅広い知識と専門領域の技術を身につけて、積極的に社会参加できる人材の養成を目標とする。
	デザイン芸術学科	デザイン、美術、工芸の諸領域を幅広く融合した総合的な美術教育研究を行うことを目的とする。個別の領域の専門家であるだけでなく、総合的な見地から社会、産業、生活のニーズに対して新たな価値を創出できる人材の養成を目標とする。
産業科学技術学部	経営情報学科	経営情報に関連した諸分野の専門的かつ総合的な知識・技能を修得し、豊かな人間性と問題解決能力を備えた広く社会に貢献できる人材の養成を目標とする。
生命科学	生命科学科	生命化学、食品科学、環境科学、水産科学及び医用工

部		学の各分野で生命を支える生命科学を教育し、持続的な社会形成に貢献できる人材の養成を目標とする。
	健康科学科	保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材の養成を目標とする。
	動物生命科学科	急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりを領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の養成を目標とする。
	生命医科学科	癌診断のスペシャリストである細胞検査士や臨床検査技師、さらには疾患治療基盤の確立を志向する医療人の養成を目標とする。
危機管理 学部	危機管理学科	既存の産業のみならず新興分野にも有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている経営・経済問題の解決に貢献できることに加えて、経営・経済活動に直結、もしくはそれに多大な影響を与える分野に関する危機管理の知識をもあわせて身に付けることにより、企業や社会の持続的な発展に寄与できる人材の養成を目標とする。

ミッション (2)「幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成」、(3)「地域社会に貢献できる人材の養成」、(4)「芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成」については全学共通の教養科目等を通して行っている。

3) 大学の個性・特色

本学は高等教育機関に求められる「専門的知識・技能の高い職業人の養成」(ミッション 1)を図るとともに、専門的職業人として社会の抱える問題や要請に柔軟に対応していく基盤となる「幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成」(ミッション 2)に重点を置いたカリキュラム編成を行っている。

あわせて、芸術学部と社会科学系学部、自然科学系学部を抱えるという特色を生かした「芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成」(ミッション 4)を具現化するために、「芸術と科学の協調」を提唱し、学内共同研究の開始(平成 18 年)、全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」の新設と「芸術と科学の協調」推奨科目の設定(平成 20 年)などの取組みを推進・継続している。

また、平成 26 年度に採択された「地(知)の拠点整備事業」、島根大学が主幹校となっている「大学教育再生加速プログラム(インターンシップ等を通じた教育強化)」への参加を通して、産官学が連携して「地域社会に貢献できる人材の養成」(ミッション 3)を行っている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

1995年 平成7年	4月	倉敷芸術科学大学開学 芸術学部（美術学科・工芸学科） 産業科学技術学部（ソフトウェア学科・機能物質化学科） 教養学部（教養学科）
1997年 平成9年	4月	倉敷芸術科学大学文化センター開設
	10月	3大学と単位互換に関する協定を調印（岡山理科大学・吉備国際大学・順正短期大学〔現吉備国際大学短期大学部〕）
	11月	倉敷市建築文化賞受賞
1999年 平成11年	4月	大学院修士課程設置 芸術研究科（美術専攻・工芸専攻） 産業科学技術研究科（計算機科学専攻・機能物質化学専攻） 人間文化研究科（人間文化専攻）
2000年 平成12年	4月	教養学部を国際教養学部に変更
		国際教養学部に起業学科増設
2001年 平成13年	4月	大学院博士（後期）課程設置 芸術研究科（芸術制作表現専攻） 産業科学技術研究科（計算機科学専攻・機能物質化学専攻）
		産業科学技術学部機能物質化学科を生命化学科に変更
		留学生別科設置
2002年 平成14年	4月	大学院（通信制）修士課程設置 芸術研究科（美術専攻） 産業科学技術研究科（機能物質化学専攻） 人間文化研究科（人間文化専攻）
		美術学科に美術専攻と映像専攻設置
		12月
2003年 平成15年	4月	産業科学技術学部ソフトウェア学科をコンピュータ情報学科に変更
		通信教育課程設置（2009年10月入学より募集停止） 産業科学技術学部コンピュータ情報学科 国際教養学部起業学科
2004年 平成16年	3月	加計学園チボリセンター開設（2008年12月末チボリ公園閉園により終了）
	4月	学部・学科改組 芸術学部（美術学科、映像・デザイン学科、工芸・デザイン学科） 産業科学技術学部（コンピュータ情報学科、起業学科） 生命科学部（生命科学科、健康科学科）
2006年	4月	生命科学部に生命動物科学科増設

倉敷芸術科学大学

平成18年		
2008年 平成20年	4月	学科改組・新設、名称変更 芸術学部（美術工芸学科、メディア映像学科、デザイン学科） 産業科学技術学部（IT科学科、起業経営学科、観光学科） 生命科学部（生命科学科、生命医科学科、生命動物科学科、健康科学科）
2011年 平成23年	4月	産業科学技術学部に経営情報学科増設 （IT科学科・起業経営学科は募集停止） 生命科学部に健康医療学科増設
2012年 平成24年	4月	調理師別科・製菓衛生師別科設置（2014年4月入学より募集停止）
2013年 平成25年	3月	芸術学部 工芸・デザイン学科を廃止
	10月	芸術学部 美術学科を廃止
2014年 平成26年	3月	神戸留学生学科、調理師別科・製菓衛生師別科を廃止
	4月	学科改組、名称変更 芸術学部（メディア映像学科、デザイン芸術学科） （美術工芸学科は募集停止） 産業科学技術学部（経営情報学科） （観光学科は募集停止） 生命科学部（生命科学科、生命医科学科、動物生命科学科、健康科学科（健康科学専攻・鍼灸専攻）） （健康医療学科は募集停止）
2017年 平成29年	3月	大学院修士課程 芸術研究科 工芸専攻を廃止 芸術学部 美術工芸学科を廃止
	4月	危機管理学部 危機管理学科を新設 （産業科学技術学部 経営情報学科、産業科学技術研究科 計算機科学専攻（博士（後期）課程、修士課程）は募集停止）

2. 本学の現況

・ 大学名

倉敷芸術科学大学

・ 所在地

岡山県倉敷市連島町西之浦 2640 番地

・ 学部構成

学部名	芸術学部
	産業科学技術学部
	生命科学部
	危機管理学部
研究科名	芸術研究科

倉敷芸術科学大学

	産業科学技術研究科
	人間文化研究科

・ 学生数、教員数、職員数

学生数

学 部	学 科	在籍学生総数
芸術学部	メディア映像学科	177
	デザイン学科	2
	デザイン芸術学科	145
芸術学部計		325
産業科学技術学部	経営情報学科	107
	観光学科	1
産業科学技術学部計		108
生命科学部	生命科学科	177
	健康科学科	4
	健康科学科 健康科学専攻	225
	健康科学科 鍼灸専攻	38
	生命動物科学科	3
	動物生命科学科	182
	生命医科学科	216
	健康医療学科	1
生命科学部計		846
危機管理学部	危機管理学科	67
危機管理学部計		67
合 計		1,345

修士課程		1 年生	2 年生	計
芸術研究科	美術専攻	5	2	7
芸術研究科計		5	2	7
産業科学技術研究科	計算機科学専攻	—	1	1
	機能物質化学専攻	3	2	5
産業科学技術研究科計		3	3	6
人間文化研究科	人間文化専攻	4	2	6
人間文化研究科計		4	2	6
合 計		12	7	19

修士課程（通信制）		1 年生	2 年生	計
芸術研究科	美術専攻	1	0	1

倉敷芸術科学大学

芸術研究科計		1	0	1
	機能物質化学専攻	0	0	0
産業科学技術研究科計		0	0	0
人間文化研究科	人間文化専攻	2	1	3
人間文化研究科計		2	1	3
合 計		3	1	4

博士課程		1年生	2年生	3年生	計
芸術研究科	芸術制作表現専攻	1	0	2	3
芸術研究科計		1	0	2	3
産業科学技術研究科	計算機科学専攻	—	0	2	2
	機能物質化学専攻	0	0	0	0
産業科学技術研究科計		0	0	2	2
合 計		1	0	4	5

教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
芸術学部	メディア映像学科	6	3	1	1	11	0
	デザイン芸術学科	8	6	3	0	17	0
芸術学部計		14	9	4	1	28	0
産業科学技術学部	経営情報学科	4	1	1	0	6	0
産業科学技術学部計		4	1	1	0	6	0
生命科学部	生命科学科	7	2	1	0	10	0
	健康科学科	9	6	4	0	19	0
	動物生命科学科	4	2	2	2	10	0
	生命医科学科	5	2	1	0	8	1
生命科学部計		25	12	8	2	47	1
危機管理学部	危機管理学科	8	2	1	0	11	0
危機管理学部計		8	2	1	0	11	0
合 計		51	24	14	3	92	1

職員数

正職員	嘱託	パート（アルバイトも含む）	派遣	合計
52	9	24	1	86

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学設置基準の第 2 条及び大学院設置基準の第 1 条の 2 に、教育研究上の目的を学則等に定めることが求められており、本学では、倉敷芸術科学大学学則 第 1 条に「倉敷芸術科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。」、また、倉敷芸術科学大学大学院学則 第 1 条に「倉敷芸術科学大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術に関する理論、技術及び応用を深く教授・研究しその深奥を究めて文化の進展に寄与することを趣旨とする。」と明示している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

建学の理念、使命・目的、教育目的、教育目的を達成するための具体的な指針となる 3 つのポリシーは、在学生・教職員に対しては学生便覧、「Campus life guide」、「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」、学外者に対してはホームページ、大学案内に明示・公開している。

【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

1-1-② 簡潔な文章化

上記のとおり、建学の理念、使命・目的、教育目標等は、社会にもわかりやすい簡潔な文章で示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学学則については、平成 22 年に「芸術と科学の協調」がわかりやすいものへと表現し直した。

（旧学則 第 1 条）

本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術、産業科学技術、教養に関する学芸を深く教授研究し、人格を陶冶することを目的とする。
--

（現行の学則 第 1 条）

倉敷芸術科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

平成 28 (2016) 年度に産業科学技術学部の募集停止、危機管理学部の開設申請にともない、学則を大学協議会、教授会、研究科委員会で審議した結果、今回は産業科学技術学部の発展的解消であることから学則の表現を変更する必要はないと決議された。【資料 1-1-8】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 1-1-1】 2017 倉敷芸術科学大学学生便覧
- ・【資料 1-1-2】 2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧
- ・【資料 1-1-3】 「Campus life guide 2017」
- ・【資料 1-1-4】 小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」
- ・【資料 1-1-5】 本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」

http://www.kusa.ac.jp/student/kuragei_learn/

- ・【資料 1-1-6】 本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

- ・【資料 1-1-7】 倉敷芸術科学大学 2018 大学案内
- ・【資料 1-1-8】 大学協議会（第 8 回議題 2）、教授会（第 9 回報告 1）の議事録

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

「大学の個性・特色」の項に前述したとおり、建学の理念に基づいて本学の 4 つのミッション（使命）—「専門的知識・技能の高い職業人の養成」、「幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成」、「地域社会に貢献できる人材の養成」、「芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成」—を定め、全学としてのディプロマポリシーへとつなげている。それらを実際の授業プログラムに反映するために、①学科単位の専攻科目、②教養教育、③地域貢献科目、④「芸術と科学の協調」のそれぞれの領域に対応したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定している。ディプロマポリシーには、身につけるべき知識及び技能を箇条書きの形式で詳細に示し、カリキュラムポリシーには各年次の教育目標を示すことで、学生が 4 年間を見通した計画的な学修活動を行うことが可能になるようにして

いる。【資料 1-2-1】 【資料 1-2-2】 【資料 1-2-3】

1-2-② 法令への適合

本学のミッション（使命）、教育目的は「学校教育法、大学設置基準の本旨に則り」という表記が大学学則に盛り込まれている。

1-2-③ 変化への対応

平成 28（2016）年度の危機管理学部の開設申請にあたっての審議の結果、学則そのものの変更は必要ないと判断したが、今後とも社会からの要請、教育環境の変化に対応して随時検証する。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関しては学務委員会の毎年の議題としてきたが、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）を受けた見直しをするなかで、専門教育に関するディプロマポリシーに掲げた教育目標について「学生が何を身につけたか」という観点から学修成果を可視化できるように、各学科の専門教育プログラムのコモンルーブリックを試作した。ルーブリックは現在、動物生命科学科では前期のオリエンテーションで学生に配布して、趣旨と利用法について説明するとともに、全学生を対象に行っているチューターによる学生面談の際の指導資料として活用している。生命科学科では、平成 29（2017）年度末に 1 年間の振り返りに使用する計画である。その他の学科および教養科目については記載内容の見直しを行った後に使用する予定である。【資料 1-2-4】 【資料 1-2-5】

【エビデンス集（資料編）】

・【資料 1-2-1】 小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」

・【資料 1-2-2】 本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

・【資料 1-2-3】 本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/admission_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/curriculum_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/dipulo_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/graduate_school_policy.pdf

・【資料 1-2-4】 学務委員会議事録

・【資料 1-2-5】 各学科の専攻科目コモンルーブリック

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

実際の教育研究活動と、それについての自己点検・評価を組織として行うなかで、使命・目的及び教育目的に適しているのかを、教職員個人と組織のそれぞれが意識できる仕組み

をつくることで、本学の個性・特色を確かなものにしていく。変化する時代の要請に対応して適宜、使命・目的及び教育目的の見直しを図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人におかれる理事会、評議員会には本学の学長が理事として参加し、また、副学長、学部長が評議員として参加しており、学則変更や年度事業計画に関する審議の過程で十分な説明・報告の機会が確保されているので、役員理解と支持を確かなものとしている。

評議員会、理事会での決定事項は、各部長で構成される大学協議会や教授会・研究科委員会、事務職員の部長等会議、全員朝礼などにおいて教職員全員に周知徹底されている。

1-3-② 学内外への周知

本学園の建学の理念及び教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページで公表し、入学時に配布する「学生便覧」及び「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に掲載し、学生、保護者、学校関係者、企業などに周知している。とくに学部入学生には、入学時オリエンテーションにおいて「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」と「Campus life guide」を配布・説明するとともに、大学での学修を説明する学科別オリエンテーションにおいてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの意味・利用の仕方を説明して、建学の理念及び学部・学科の教育目的を理解・意識させるようにしている。また、全学年の在学生在が履修可能な教養科目「芸術と科学の協調」の1回を学長による本学の教育理念・教育目的の説明に充てて自校教育を行っている。保護者に対しては、毎年9月に本学及び複数の地方会場で実施している教育懇談会において、大学からの情報提供用の冊子「教育懇談のしおり」に人材養成の目的をわかりやすく掲載し、本学の教育研究活動に対する理解を得ることにしている。【資料1-3-1】【資料1-3-2】【資料1-3-3】

「建学の理念」については、事務棟玄関、会議室や事務室などに掲示し、大学構成員の目に触れるようにしている。また、全教職員に創立者・加計勉の教育理念をまとめた小冊子「加計学園フィロソフィ」を配布するとともに、事務系職員の送信メールの本文末尾に「建学の理念」を掲載するなどして、教職員個人への意識喚起と対外的な周知を図っている。【資料1-3-4】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は開学以来これまで、各部署から上がってきた計画を事務局でとりまとめた後に学内諸会議を経て決定した後に、理事会に上申するかたちで、毎年、単年度の事業計画を策定してきた。事業計画は、教育・研究の充実（教養教育改革等）、学生支援（障がい者学習支援等）、社会連携・社会貢献（地（知）の拠点整備事業）、教育研究環境（施設等の充実）、学生の受け入れ（広報支局長による広報活動強化等）、内部質保証（自己点検・評価等）、人事・組織等（学部通信教育課程の廃止等）について記述しており、本学園ホームページや加計学園通信で公開している。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

単年度の事業計画であっても1年で目標に到達できるものではなく数年にわたる継続的な活動を要するものであるが、部署ごとに建てられた「点」の事業計画であり、すべてが同じ方向性をもったベクトルとして機能しにくいという問題があった。そのため、全学として遂行すべき横断的な課題の設定や長期的な将来展望をもって、達成に向けた筋道を示すことで内部質保障システムを機能させることができるように、平成28年度に「10年後の本学の将来像（ビジョン）」に基づく中長期計画を策定した。策定にあたっては、建学の理念と加計学園の使命を基盤に、本学の理念・目的、期待される社会的役割を踏まえたビジョンを設定した。【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】

これらのビジョンに沿って「教育について」「研究・創作について」「社会連携について」「内部質保障について」「経営基盤の安定化について」の5つの事業の柱を定めて、中期目標を実行するためのアクションプランを立てて各年次の具体的目標としている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 1-3-1】 本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」
<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>
http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/admission_policy.pdf
- ・【資料 1-3-2】 小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23生対象）」
- ・【資料 1-3-3】 教育懇談のしおり
- ・【資料 1-3-4】 小冊子「加計学園フィロソフィ」
- ・【資料 1-3-5】 本学園ホームページ（平成28年度事業計画）
<http://www.kake.ac.jp/disclosure/H28/H28-2kusa.pdf>
- ・【資料 1-3-6】 加計学園通信第94号（平成28年度事業計画）
- ・【資料 1-3-7】 倉敷芸術科学大学「ビジョン：10年後の本学の将来像」
- ・【資料 1-3-8】 倉敷芸術科学大学「中期目標・中期計画ワークシート」

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。」という学則の趣旨に対応した3学部7学科（芸術学部：

メディア映像学科、デザイン芸術学科、危機管理学部：危機管理学科、生命科学部：生命科学学科、健康科学科、動物生命科学科、生命医科学科)、ならびに大学院 3 研究科 (芸術研究科 (修士、博士)、産業科学技術研究 (修士、博士)、人間文化研究科 (修士)) を設置し、それぞれが特色ある人材養成の目的を掲げ、教育研究活動を実施している。

さらに、より深い知識と技術を身につけたいと思う社会人のために、通信制大学院 (修士) (3 研究科) を設置している。

附属施設として、図書館のほか、教育・研究施設として生命医科学科の臨床検査研究所と医用科学教育センター、動物生命科学科の教育動物病院がある。加計美術館は倉敷市の美観地区に位置し、本学教職員や学生の制作展や博物館学芸員実習の場として活用されている。【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】

【エビデンス集 (資料編)】

- ・【資料 1-3-9】学務委員会規程
- ・【資料 1-3-10】2017 倉敷芸術科学大学学生便覧「倉敷芸術科学大学組織表」

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 29 年度から始動しはじめた中長期計画を全教職員が十分に理解して、本学の教育目的と使命をより明確なかたちで具体化できるように研修を行うとともに、各種委員会の中期目標に反映させて随時チェックを行い全構成員に通知する。自己評価委員会で全学組織の改善活動の進捗状況を把握して、的確な指示を出すことができるようにしていく。

【基準 1 の自己評価】

[1-1] 本学は、大学・大学院ともに学校教育法、大学設置基準等の関係法令に照らして、使命・目的及び教育目的を学則等に明確に定めている。学部改組や教育情勢の変化に応じて使命・目的等の見直しを行ってきた。

[1-2] 学則に掲げた「倉敷芸術科学大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。」に対応した 3 学部 3 研究科を設置して、各学部・学科、研究科・専攻の教育目的・目標を達成するために、中長期計画に従った PDCA 活動を行っている。

[1-3] FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 研修を通して、建学の理念、大学の目的を踏まえた中長期計画に対する教職員の理解を深めている。また、大学全体が何を課題として、どのように対応しようとしているのかを全構成員が知ることができるように、各種委員会の議事録をすべて一斉配信している。使命・目的及び教育目的は、ホームページや各種印刷物を通して、さまざまな機会を利用して学内外に周知している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、建学の理念と「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与する」という教育目的に基づき、「ミッションを追求し達成するために、目的意識と学習意欲の高い生徒・学生・社会人等に広く門戸を開放します。特に次のことに興味や関心を持つ入学者を受け入れる方針」とし、具体的に次の4つの項目—「1 芸術、生命科学、危機管理のいずれかの分野の職業に就きたい人」「2 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人」「3 地域のまちづくりや文化活動に興味や関心があり、地域社会に貢献したい」「4 芸術を究めるだけでなく科学も学びたい人、または科学を究めるだけでなく芸術も学びたい人」—を定めて、入試要項と大学ホームページに公開している。【資料 2-1-1】

【資料 2-1-2】

また、各学部・学科、研究科の課程・専攻ごとにもアドミッションポリシーをそれぞれ定めて、入試要項と大学ホームページに公開し、大学進学相談会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会に高校の進路担当者、受験者、保護者に対して説明している。

【芸術学部】

芸術学部は、美術及び工芸領域から出発し、映像領域及びデザイン領域へと教育の領域を広げてきました。地元である岡山、倉敷からの要請に応じて、造形作家はもちろん、造形的制作の知識や技能をもとに広く社会に貢献する人材の育成を目指しています。

本学部は、造形的制作領域に興味や関心をもち、上記の目標を理解し、自ら積極的に実制作する意志をもつ者を受け入れます。

〈求める人物像〉

制作には技術だけでなく知識の修得も必要であり、それをもとにみずから試行しその結果を考察する態度の育成が重要です。手っ取り早いハウツーを求めるのではなく、造形的制作とはそもそもどういうことなのか自分自身で実践し追究していく意欲のある人を求めます。

〈学んでほしいこと〉

「美術」「工芸」「デザイン」などの造形系科目のほか、「国語」「理科」「社会」など大

学教育全般の基礎となる科目も十分に学習してきてください。

また、美術館等で開催される展覧会や、芸術祭や映画祭などのイベントにでかけ、できるだけ多くの作品を体験してきてください。

〈入学者選抜の基本方針〉

- 特別推薦入試 造形芸術制作に関わる基本的態度と資質を評価します。
- 推薦入試 造形芸術制作に関わる基礎的技能と資質を評価します。
- 一般入試 基礎学力及び造形芸術制作に関わる基礎的技術と資質を評価します。

デザイン芸術学科

デザイン芸術学科は、デザイン、美術、工芸の諸領域を幅広く融合した総合的芸術教育研究を行うことを目的としています。個別の領域の専門家であるだけでなく、総合的な見地から社会、産業、生活のニーズに対して新たな価値を創出できる人材の育成を目指しています。本学科は、造形に興味や関心を持ち、総合的、専門的に造形を生み出す意志をもつ者を受け入れます。

〈求める人物像〉

感性が豊かで好奇心が強く柔軟な発想ができる人、色や形を活かして創造的な表現をすることが好きな人、周囲の人々や社会が求めていることに敏感に反応し幅広い関心をもつ人、さらにその問題点を理解しより良い解決案を提案することに興味のある人、最新のデジタル技術を応用した表現に関心のある人、芸術の歴史や文化について興味・関心がある人を求めています。

〈学んできてほしいこと〉

デザイン、美術、工芸などと同時に、国語、数学、理科、社会、英語など高校での主要科目も十分に学習してきてください。また、デザイン、美術、工芸など多くの作品を積極的に体験してください。

メディア映像学科

メディア映像学科は、これからの豊かな情報化社会を担う人材として、新たなコンテンツを創造するクリエイターの養成に加えて、メディア技術やコンテンツビジネスを理解し、総合的に判断してメディア環境をプロデュースする人材の育成を目指しています。本学科は、新しいメディア技術に興味や関心を持ち、総合的、専門的に映像コンテンツを生み出す意志を持つ者を受け入れます。

〈求める人物像〉

メディア映像学科が求める学生は、本学科の教育理念に共感し、色々なことに興味をもって積極的に新しい映像コンテンツのあり方、新しいコミュニケーションの可能性について探求する学習意欲の高い方です。

分析力と想像力のバランスのとれた人材だけでなく、何かに突出した才能を持つ人材も求めています。

〈学んできてほしいこと〉

マンガ、アニメーション、ゲーム、Web、映像、デザイン、美術、工芸などと同時に、

国語、数学、理科、社会、英語など高校での主要科目も十分に学習してきてください。また、美術館等で開催される展覧会や、芸術祭や映画祭などのイベントにでかけ、できるだけ多くの作品を体験してきてください。

【生命科学部】

生命科学部では、本学の建学と教育の理念のもと、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成するために、目的意識と学習意欲の高い生徒・学生・社会人等に広く門戸を開放します。

特に次のことに興味や関心を持つ入学者を受け入れる方針とします。

〈求める人物像〉

1. 生命科学、健康科学、動物生命科学、及び生命医科学分野の職業に就きたい人
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人
3. 地域のまちづくりや文化活動に興味や関心があり、地域社会に貢献したい人
4. 科学を究めるだけでなく芸術も学びたい人

〈学んできてほしいこと〉

高校卒業程度の基礎的な学力を有していること。特に生物、化学、物理、数学などの自然科学の基礎学力を有すること。

学科の「学んできてほしいこと」については、各学科の項を参照してください。

〈入学選抜の基本方針〉

- 特別推薦入試 学習意欲・目的意識の高さを評価します。高校での成績を重視します。
- 推薦入試 基礎的な学力を評価します。特に自然科学の基礎的知識を重視します。
- 一般入試 高校で習得した学力を総合的に評価します。自然科学の学力を重視します。

生命科学科

生命科学科では、人に役立つ環境素材の開発や医薬の創製、バイオテクノロジーによる機能性食品素材や健康食品の開発、バイオプラスチックなどの自然素材や環境に優しいモノ作り技術の開発、人工臓器、水生生物の飼育・養殖に関連して発生する種々の問題解決などに対処できる人材を育てます。本学科では幅広くライフサイエンスに興味があり、常に自己啓発を怠らない人物を求めています。

〈求める人物像〉

1. 臨床工学技士（国）の資格を取得して、医療の現場で働きたい人
2. 環境や人にやさしいモノづくりをしたい人
3. 海や魚を相手に仕事がしたい人
4. 病気の予防や治療に役立つ機能性食品を開発したい人
5. 「香り」の面白さ、「香り」の機能性を追求したい人

〈学んできてほしいこと〉

- ・高校の理科系教科の基礎学力を有すること
- ・特に化学では化学基礎に十分な理解を有すること
- ・特に生物では生物基礎に十分な理解を有すること

生命医科学科

生命医科学科では、細胞検査士・臨床検査技師として、医学の研究や医療の分野で社会に貢献する人材の育成を目指しています。細胞検査士・臨床検査技師の資格取得には、医療現場において必要とされる専門的な医学知識を修得することが必須となります。このことを理解し明確な目的意識と学習意欲を持つ学生・社会人に門戸を広く開放し、今まで満足の行く成果を挙げてきました。

〈求める人物像〉

1. 細胞検査士・臨床検査技師の資格取得を目指す人
2. 細胞検査士・臨床検査技師の資格取得により修得した専門的な医学知識を基に医療機関への就職を目指す人
3. 細胞検査士・臨床検査技師の資格取得により修得した専門的な医学知識を基に医学領域の研究者を目指す人
4. 細胞検査士・臨床検査技師の資格取得により修得した専門的な医学知識を基に企業で幅広く活躍することを目指す人

〈学んでほしいこと〉

- ・高等学校卒業程度の基礎的な学力を有していること
- ・自然科学の科目を学んでいること、特に生物、化学の基礎的知識を有していること
- ・英語の基礎的知識を有していること

動物生命科学科

動物生命科学科では、急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりの領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の育成を目指しています。具体的には、自ら様々な問題を発見し、その問題に直面した時に、身につけた知識や経験をもとに考え、問題を解決することができ、さらに自分の考えを的確に人に伝えることのできる動物看護師、実験動物技術者の育成が目標です。また、動物看護師、実験動物技術者だけではなく、動物と人間の関わりの領域を中心とした分野で活躍できる人材の育成も目標としています。

〈求める人物像〉

1. 動物と人間の関わりの領域を中心とした分野で活躍したいという意欲のある人
2. 特に動物看護師、実験動物技術者として活躍したいという意欲のある人
3. 動物に思いやりを持って接することができる人
4. 人と適切にコミュニケーションをとることができ、人にも思いやりをもって接することができる人

〈学んでほしいこと〉

- ・生物の基礎学力を有すること
- ・化学、物理、数学など自然科学に関する基礎知識を修得していること
- ・辞書があれば長文の英語を読める程度の英語力を有すること

健康科学科 健康科学専攻

健康科学科健康科学専攻では、幅広い教養的知識を身に付け、健康科学の専門的知識・技能を生かして、社会の抱えている健康問題の解決に貢献できる人材を養成するために、目的意識と学習意欲の高い生徒・学生・社会人等に広く門戸を開放します。特に次のことに興味や関心を持つ入学者を受け入れる方針とします。

〈求める人物像〉

1. 保健科学・運動科学の分野に興味・関心を持ち、運動指導者・トレーナー・教員等として活躍したい人
2. 救急医療等の分野に興味・関心を持ち、救急救命士・消防士等として活躍したい人
3. 地域の保健活動や健康づくりに興味や関心があり、保健・運動の分野で地域社会に貢献したい人
4. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人

〈学んでほしいこと〉

- ・国語、英語等基礎的な学力
- ・生物などの自然科学及び保健体育の基礎学力
- ・クラブ活動等課外活動にも積極的に取り組んでほしい
- ・基本的な礼儀・作法・マナー

健康科学科 鍼灸専攻

現代社会では、日常の生活習慣やストレスによる疾病・体調不良が一般の人に広くみられる等、現代社会特有の健康上の問題を抱える人がいます。一方、運動不足解消のために健康運動・スポーツを楽しむ人でも、無理なトレーニングによってスポーツ障害を起こす場合もあります。このような健康上の問題に対して、西洋医学的な観点からだけでなく、東洋医学的な理論・実践を取り入れた予防医療・ケア医療分野からの取り組みが求められています。「鍼灸専攻」では、東洋医学に基づくはり師・きゅう師（国家資格）※の養成、健康運動やスポーツ活動における障害予防・身体ケアを担うアスレティックトレーナーの養成、また生活習慣病に対する予防策としての薬膳等を取り入れた食生活指導や、リラクゼーションなどにより心身両面にわたる人間の健康ケアができる人材の養成を目指します。

※国家資格としての正式な表記は「はり師・きゅう師」です。

〈求める人物像〉

1. 人間の健康に関する分野に興味・関心があり、予防医療・ケア医療分野で社会に貢献したいと考えている人
2. 確かな倫理観と高度な技術習得のための向上心を備えたコミュニケーション能力の豊かな人
3. 目標に向かって粘り強く努力できる人
4. 東洋医学に興味・関心があり、はり師・きゅう師の資格取得を積極的に目指している人

〈学んでほしいこと〉

- ・英語、国語等の基礎的学力
- ・生物などの自然科学及び保健体育の基礎学力
- ・基本的な礼儀・作法・マナー

【危機管理学部】

危機管理学部は、危機管理の素養を身に付け企業や社会の持続的発展を図るために、1) 幅広い教養を身に付け、2) 危機管理の基礎知識と経営・経済活動に影響を及ぼす事象に関する専門的知識・技能を学び、3) 将来、学生が活躍する企業、自治体、各種団体等における課題を発見し、4) 主体的に様々な人々と連携して問題解決のために自ら行動できる人材を養成します。

本学部では、自分の可能性を信じさまざまな分野に興味や関心を持って、積極的に行動する人を受け入れます。

〈求める人物像〉

1. 企業や自治体、各種団体において、主として経営・経済学分野における危機管理（リスクマネジメント）に関連した分野の職業に就きたい人
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人
3. 地域のまちづくりや文化活動に興味や関心があり、危機管理の知識を活かして地域社会に貢献したい人
4. 危機管理学、経営・経済学分野を極めるだけでなく、芸術も学びたい人

〈学んでほしいこと〉

高等学校卒業程度の基礎的な学力を有することと、積極的な学習態度を有することが求められます。その上で、国語、現代社会、政治経済、地理・歴史、商業などの中から、得意科目があることが望まれます。さらに、基本的な礼儀・作法・マナーを身につけてきてください。

〈入学者選抜の基本方針〉

- 特別推薦入試 学習意欲・本学部学科で学ぶ目的意識の高さ・大学生活と将来の進路に関する抱負を評価します。
- 推薦入試 危機管理分野と経営・経済学分野を学ぶための目的意識と学習意欲を確認し、基礎的な学力を評価します。
- 一般入試 高等学校で習得した基礎的な学力を評価します。

危機管理学科

危機管理学科では、既存の産業のみならず新興分野にも有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている経営・経済問題の解決に貢献できることに加えて、経営・経済活動に直結、もしくはそれに多大な影響を与える分野に関する危機管理の知識をもあわせて身に付けることにより、企業や社会の持続的な発展に寄与できる人材を育てます。本学科では、好奇心に満ち、目的意識と学習意欲の高い入学者を受け入れます。

〈求める人物像〉

1. 危機管理の知識を活かして社会人として活躍するための知識や総合的な人間力を身につけたい人

2. 一般企業、官公庁などの危機管理分野や経営・経済学分野で役立つ専門的な知識や技能を身につけたい人
3. 情報セキュリティーに興味を持ち、企業の情報セキュリティー分野や情報産業への就職を目指す人
4. 観光分野や国際関係に興味を持ち、旅行会社、マスコミなどへの就職を目指す人
5. 警察官・消防官や警備員など、危機管理の技術を活かす分野への就職を目指す人

〈学んでほしいこと〉

高等学校卒業程度の基礎的な学力を有することと、積極的な学習態度を有することが求められます。その上で、国語、現代社会、政治経済、地理・歴史、商業などの中から、得意科目があることが望まれます。さらに、基本的な礼儀・作法・マナーを身につけてきてください。

【芸術研究科美術専攻 修士課程】

大学院設置基準第3条第1項にあるように、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識」を求めることが要求されるが、本専攻では専門分野を深めるだけではなく、専門性を異にする研究仲間が身近にいるという環境を生かして、広い美術分野全般に広い関心をもつ人材を求めている。

1. 美術全般に広い興味をもつこと
2. 独創的な発想のできる能力
3. 研究仲間と協調して研究を進めていく姿勢
4. 社会的意識を失わずに専門性を追求する意志

【芸術研究科芸術制作表現専攻 博士課程】

大学院設置基準第4条第1項にあるように、博士（後期）課程の目的として「専攻分野について、研究者として自立して研究活動」を行うことをめざしている。修士課程で専門分野の基礎が備わり一定の評価を得たものが、さらに高度な専門性をもって、自己のスタイルを確立できるような、次の人材を求めている。

1. 自分の専門領域について十分な知識を持ち成果をあげていること
2. 他の領域にも関心を持ち、孤立することなく、社会に問題を投げかけていく姿勢をもっていること
3. 制作だけでなく理論的な探究もすすめて、自身のゆるぎない制作理論を確立しようとする意欲があること

【産業科学技術研究科機能物質化学専攻 修士課程】

本専攻は、実験、実践経験をとおして研究遂行方法を体得し、結果を論理的かつ簡単明瞭にまとめ、発表できる能力を涵養することが主題である。従って、実験が好きで、個別の領域を越えてチャレンジできる人材を求める。

1. 明るく協調性に富む人物
2. 知的好奇心の旺盛な人物
3. 目的意識の明確な人物
4. 実験、研究に粘り強く取り組める人物

【産業科学技術研究科機能物質化学専攻 博士課程】

本専攻では機能物質化学、バイオテクノロジー、細胞病理学の幅広い素養と専門的知識を持った人材の輩出を行っている。学位を授与するに当たり、節操ある生命・科学倫理観と自然摂理に対する深い尊崇の念をもつことを求める。

〈学んでおいて欲しいこと〉

1. 十分な実験的知識と工夫能力
2. 専門論文を十分に理解する外国語能力
3. 情報収集能力
4. 発表能力

【人間文化研究科人間文化専攻 修士課程】

教育、文化、政治、経済、健康、スポーツ、生活環境、比較動物分野等の幅広い知識の習得と専門領域における研究能力を身につけ、個別の学問領域を越えた学際的な視点に立って、現代社会が直面する諸問題の解決にチャレンジできる、以下のような人物を求めている。

1. 研究分野に対して明確な目的意識をもっている人物
2. 旺盛な知的探求心をもって積極的に課題に取り組むことのできる人物
3. 専門的知識を活かして社会に貢献したいと思っている人物

【エビデンス集（資料編）】

・【資料 2-1-1】 2017 年度入試要項 7P、及び危機管理学部入試要項 6P

・【資料 2-1-2】 本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/admission_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/graduate_school_policy.pdf

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者選抜にあたっては、上記のアドミッションポリシーのなかに各学部学科の「求める人物像」「学んでほしいこと」を記載することで、志願者が教育方針の具体的なイメージをつかみやすいように配慮している。【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】

AO 入試と特別推薦入試（指定校、自己推薦（スポーツ・芸術等）、専門学科・総合学科推薦）では面接試験を行うことで、本学で自己の目標を実現したいという志願者の学修への意欲・態度を評価している。

推薦入試は調査書と学力試問（芸術学部は実技試験として鉛筆デッサンを選択可）、一般入試は調査書と学力試問（芸術学部は実技試験として鉛筆デッサン、絵コンテ、イメージ表現を選択可）、センター試験利用入試はセンター試験の得点の高い 2 教科 2 科目を評価に用いるものであり、「学んでほしいこと」に対応した入試制度となっている。

特別選抜として、社会人特別入試、編入学入試を実施している。また、平成 29（2017）年度入試から新たに、国際バカロレア資格をもつものを対象にした国際バカロレア入試を導入した。外国人留学生を対象にした外国人留学生入試（国内指定校）と外国人留学生入

試（国内）も実施している。

本学入試は、専任教員による問題作成、作成者とは別の教員による問題検証を行う体制で、入試広報部が中心となり入試の実施から採点までを行っている。入試の可否については各学科より案を提出し、各学部学科教授会により判定している。【資料 2-1-5】

障がいのある学生の受け入れに関しては、健康支援センター等と連携することで、事前相談でのインフォームドコンセントに基づいて受入れ手順を体系化している。法改正に従い本学のガイドラインを平成 27 年度末に策定し、ガイドラインに基づいた規程を取り決め、ホームページに掲載している。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】

AO 入試、特別推薦入試、推薦入試の合格者に対して、基礎学力に関する共通問題と学科独自の課題で構成された入学前課題を与えて入学まで学習習慣を継続することで、入学後に必要となる基礎学力を維持できるように努めている。【資料 2-1-9】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-1-3】本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」
<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>
http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/admission_policy.pdf
http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/graduate_school_policy.pdf
- ・【資料 2-1-4】本学ホームページ 危機管理学部危機管理学科アドミッションポリシー
http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/admission_policy_4.pdf
- ・【資料 2-1-5】問題作成委員会案内
- ・【資料 2-1-6】平成 27 年度第 13 回協議会議事録議題 4
- ・【資料 2-1-7】本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程」
<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/outline/gakuseisien-5.pdf>
- ・【資料 2-1-8】本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」
<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/outline/gakuseisien-4.pdf>
- ・【資料 2-1-9】入学前教育課題集「2017 年度 LEARNING SUPPORT」

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 23（2011）年度入試を境に入学志願者が大幅に減少するなか、平成 27（2015）年度から徐々に平成 23（2011）年度水準に戻りつつあるが、入学者数の増加にはつながっていないのが現状である。平成 29 年度入学者数は、産業科学技術学部経営情報学科（平成 28（2016）年度在籍者数 36 名）を募集停止にして危機管理学部危機管理学科を開設（平成 29（2017）年度在籍者数 67 名）したことに伴う在籍者増 31 名を反映した在籍者総数となっており、年度による増減はあるが多くの学科で定員を充足できていない状況が続いている。【資料 2-1-10】

表 2-1-1 平成 28 (2016) 年度、平成 29 (2017) 年度 1 年次学生数の推移

学部	学科	定員	平成 28 年度 在籍者数	平成 29 年度 在籍者数
芸術学部	デザイン芸術学科	55	33	37
	メディア映像学科	50	40	52
産業科学技術学部	経営情報学科	90	36	—
生命科学部	生命科学科	50	42	34
	健康科学科健康科学 専攻	55	70	49
	健康科学科鍼灸専攻	30	9	13
	動物生命科学科	60	44	46
	生命医科学科	50	51	64
危機管理学部	危機管理学科	90	—	67
計		440	325	362

定員充足が本学にとって喫緊の課題であることは全教職員が認識しており、例年、入試結果の分析と学生募集に向けた取組みを FD・SD 研修会のテーマとして取り上げている。オープンキャンパスや出張講義、高校訪問、ホームページ等を通して本学の教育内容を周知徹底するとともに、保護者の関心の高い資格取得、就職状況など本学での学修成果を目に見えるかたちで伝えるように努めている。上述のように、オープンキャンパス等の広報活動では一定以上の成果を上げつつあるが、今後とも一般的な少子化の影響は避けがたいと予測される。【資料 2-1-11】

【エビデンス集 (資料編)】

- ・【資料 2-1-10】 危機管理学部パンフレット
- ・【資料 2-1-11】 本学ホームページ情報公開「入学者数、収容定員、在籍者数等」

<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/outline/zaigakusei.pdf>

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

オープンキャンパスへの参加者数、志望者数がもち直しつつあることから、本学の教育内容と教育成果をある程度は受験生、保護者、高校関係者に伝えることができているとみなせるが、重複受験の受験料免除制度による受験者数増加の影響も大きい。今後、アドミッションポリシーをはじめとする3つのポリシーの見直しや専門教育プログラムの改善を全学的な取組みとして継続的に行っていくことで、本学の教育内容と特色を広く社会にアピールしていく。そのためにも、教職員と入試広報室が密に連携をとった広報活動が欠かせない。【資料2-1-12】

教育提携校や指定校推薦入試制度及び指定校の見直し、「地 (知) の拠点整備事業」いわゆるCOC事業採択による教育カリキュラムへの導入等、地域密着型の人材育成機関と

して、岡山県倉敷市を中心した中四国地方により深く根ざした大学となるための改革に取り組んでいく。また、重要無形文化財保持者いわゆる人間国宝に芸術学部教員が認定されたことや、全国規模で活躍する学生を継続して輩出している学友会活動（バスケットボール、フィギュアスケート）を話題にして積極的に広報することも、イメージアップ戦略として検討する。【資料2-1-13】【資料2-1-14】【資料2-1-15】【資料2-1-16】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-1-12】平成 27 年度第 4 回大学協議会議事録報告 5
- ・【資料 2-1-13】本学ホームページ「芸術学部デザイン芸術学科村上良子教授が重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されました（2016.07.15）」
<http://www.kusa.ac.jp/post20160715>
- ・【資料 2-1-14】入試広報部資料「GlassKurashiki NewsLetter Vol.1」、「各地で活躍する芸科大卒業生 ガラス工芸領域卒業生 MAP」
- ・【資料 2-1-15】入試広報部資料「芸科大通信」2016 Vol.3
- ・【資料 2-1-16】本学ホームページ「学外連携センター」の「地(知)の拠点整備事業」（大学 COC 事業）」
<http://www.kusa.ac.jp/coc/>

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

カリキュラムポリシーの明示

建学の理念及び教育の理念に基づいて、ミッションを掲げ、人材の養成を目指したカリキュラムを編成するため、カリキュラムポリシーを定めている。

『専攻科目』と『教養科目』の2つのカテゴリーに大分類される科目群の上に立ち、それぞれの人材養成を目指したカリキュラム（教育課程）を次の方針に基づいて構築する」とし、「1. 芸術、生命科学、危機管理に関する「専攻科目」では、基礎から応用への系統性と理論と実践の総合性に配慮した体系的な編成」「2. 幅広い教養と豊かな人間性を育成するための「教養科目」では、大学での学びの基礎となる導入科目から始まり、文化と芸術、文化と社会、生活と科学、外国語、保健体育の各系列に沿った体系的な配置」「3. 地域のまちづくりや文化活動を実践するための科目として、関連した学部・学科の専攻科目、地域連携・キャリア教育科目系列の配置」「4. 芸術と科学を別々に探求するのではなく、両者を協調ないしは融合して新たな価値を創造するための科目として、教養科目「芸術と

科学の協調」推奨科目群等の配置」と定めている。

また、全学科共通のカリキュラムポリシーを3つのミッションに区分し、以下項目で定めている。

「幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成」

- ・大学での学びの基礎となる「導入科目」を1年次に配置する。
- ・幅広い教養を身につけるために、「文化と芸術」「文化と社会」「生活と科学」を「専攻科目」と並行して学べるよう、すべての年次を対象として配置する。
- ・異文化の理解を促進するために、「外国語」を1年次（または2年次）に配置する。
- ・健康的な生活について学ぶために、「保健体育」を1年次に配置する。

「地域社会に貢献できる人材の養成」

- ・「地域連携・キャリア教育科目」と「くらしき若衆科目」を配置する。

「芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成」

- ・教養科目「芸術と科学の協調」と「芸術と科学の協調」推奨科目群を配置する。

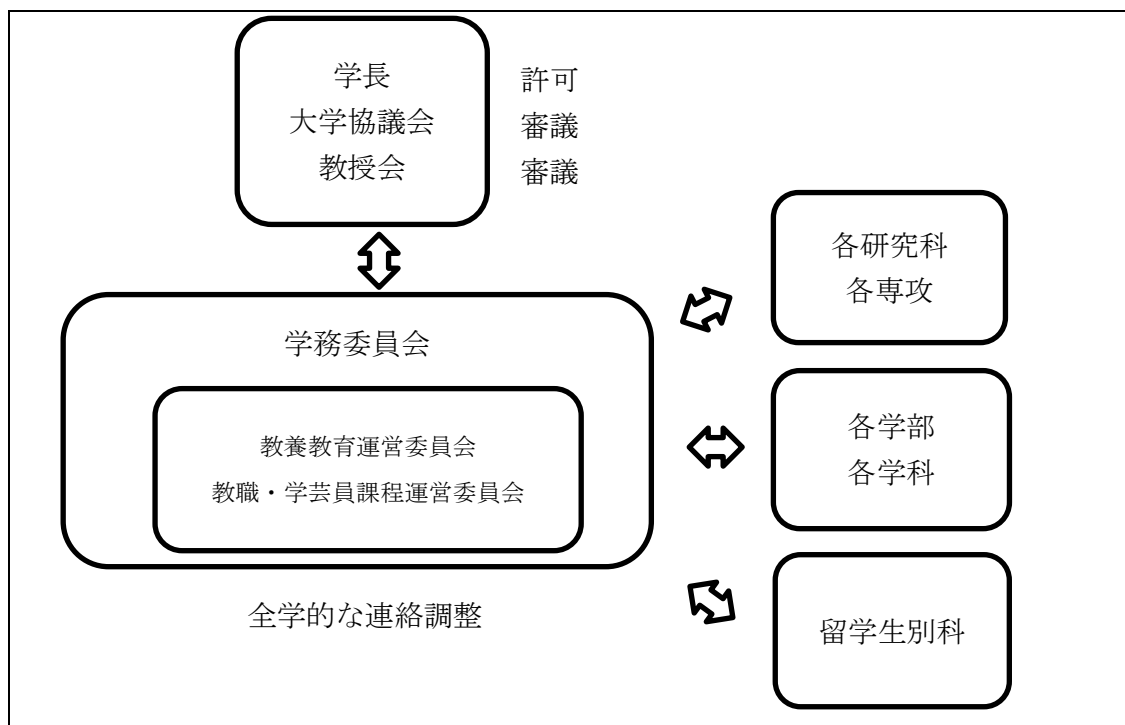
さらに学科、専攻、年次ごとのカリキュラムポリシーを定め、明示している。

修士課程・博士（後期）課程では、大学院全体のカリキュラムポリシー及び専攻ごとにカリキュラムポリシーを定めて「大学院要覧」に方針を明示している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】

教育課程の編成に係る組織体制

本学の教育課程の編成は、次図のような体制で実施している。全学的な委員会のひとつである学務委員会は、「授業科目の編成を行うこと」を審議事項のひとつとしている。また、学務委員会の下部委員会として、教養教育の連絡調整を行う教養教育運営委員会、教職、学芸員に関して連絡調整を行う教職・学芸員課程運営委員会を構成している。

図 2-2-1 教育課程の編成に係る組織体制



学務委員会の達成目標の1つに、「教育理念・目標を達成する教育課程を編成する」を掲げ、達成するための単年度目標を設定し、次のような点検・評価を行ってきた。

表 2-2-1 学務委員会の単年度目標と点検・評価

年度	単年度目標	点検・評価
平成 24	各学部・学科におけるカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を作成する。	各学部・学科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを作成した。本学のミッションに基づき、各学部・学科の3つのポリシーを表形式でまとめたことで、教育課程の編成と教育理念・目標との整合性を検証しやすくなった。 「カリキュラムとディプロマポリシーの関与を示す表」(※1)と「カリキュラムツリー」(※2)を作成した。
平成 25	教育理念・目標及び3つのポリシー、「カリキュラムツリー」を活用して、教育課程の編成と教育理念・目標との整合性について検討する。	各学科で、カリキュラムの現状と課題、カリキュラムツリー等の問題点や改良点、今後の方策を検討した。カリキュラム改善における全学的な点検方法を検討する必要がある。
平成 26	教育課程の編成における全学的な点検方法を検討する。(チェックリストの作成)	全学的なチェックリストを作成し、カリキュラムチェックを実施した。

※1. カリキュラムとディプロマポリシーの関与を示す表…各授業科目がディプロマポリシーにどの程度関与しているかを表にまとめたもの。

※2. カリキュラムツリー…カリキュラムの進行をフローチャートで示したもので、各授業科目相互の関連性と授業の展開が描かれている。

表 2-2-2 全学的な点検を実施するためのカリキュラムチェックリスト

	チェック項目
1	授業の概要、到達目標に示す内容が、「カリキュラムとディプロマポリシーの関与を示す表」「カリキュラムツリー」で示す内容と合致している。
2	授業外学習の内容と授業外学習時間が適切である。
3	必要回数分、授業計画が記入されている。
4	学外授業の場合、実施可能な内容である。
5	授業回ごとの担当教員が明示されている。
6	成績評価の基準として適切である。
7	シラバス全体で不明確な言葉を使っていない。

授業内容・方法とシラバスの整合性に関しては、各学期末に授業アンケートを実施することで履修学生からフィードバックを受けるかたちで、授業担当者ならびに学務関係者が定量的に整合性をチェックしている。また学期ごとに実施される公開授業を通じて教員相互に指導ノウハウや教育メソッドを学ぶ機会が用意されており、教育成果についても、定例の各学科会議を通じて教育成果の是非を議論し、情報交換を行い改善への道筋を探究している。

教養教育の取組み

「本学における教養教育の改革を契機として、全学的な教育内容（カリキュラム）や教育方法等のさらなる改善を図る。」をねらいとして、平成 24（2012）年より教養教育の見直しを行い、平成 28（2016）年度より新たな教養教育を施行している。

平成 28（2016）年度から施行した新教養教育の教育目的と変更点は、次に示すとおりである。

また、新教養教育の運用体制を見直し、教養教育運営委員会の構成員に学部長を加えて教養教育運営委員会の学科代表を学務委員とした。また、教養教育運営委員会の開催を学務委員会と合わせて開催することとした。これにより、教養教育の実施・運営のための責任体制も強化された。

新教養教育の教育目的

本学の目的とする人材を育成するために、教養教育では次の知識・技能を培う。

1. 専門教育に必要な基礎的知識・技能を培う。（導入科目）
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えるための知識・技能を培う。
（「文化と芸術」「文化と社会」「生活と科学」）
3. 地域社会に貢献するための知識・技能を培う。（地域連携・キャリア教育科目）
4. 芸術と科学に関する創造性を豊かにするための知識・技能を培う。（導入科目）

新教養教育の変更点

<p>(1)主な変更点</p> <p>1) 卒業に必要な教養科目の総単位数を 20 単位から 30 単位に変更。 平成 28 年度：<u>教養科目 30 単位以上</u>＋専門科目 90 単位以上＋4 単位＝124 単位以上</p> <p>2) 幅広い教養を身に付けるために「文化と芸術」「文化と社会」「生活と科学」の<u>各分野からそれぞれ 2 単位以上修得し、3 分野合わせて 10 単位以上修得</u>する。</p> <p>3) 新たに「コンピュータリテラシ」（2 単位）を<u>必修科目</u>として教養科目に新設。</p> <p>(2)その他の変更点</p> <p>1) 全教員の協力による教養教育の実施。→ 主管学部体制の導入。 ※主管学部体制とは、教養科目にそれぞれ主管学部を設定し、主幹学部内で担当する教員を検討する体制。</p> <p>2) 高大接続科目 4 科目の単位数を卒業単位数に加えない。</p> <p>3) <u>留学生対象の日本語科目を 1 年次に 2 科目開講、2 年次に 2 科目開講に変更。</u> (従来は 1 年次に 6 科目開講、2 年次開講科目なし。)</p>
--

表 2-2-3 学務委員会等の教養教育の改善における取組み

年度	取組み内容	検討する組織
平成 24	教養教育を充実させるために、共通教育の再編を検討する。	教養教育の再編を検討するワーキンググループ
平成 25	全学共通教育の理念と教育方針を策定する。 全学共通教育における学科からの要望等をまとめる。	教養教育の再編を検討するワーキンググループ 学務委員会 共通教育検討部会
平成 26	共通教育の素案を作成する。 共通教育への移行に伴う専門教育の見直しを行う。	教育推進センター（H26 より） 学務委員会
平成 27	新教養教育の時間割編成と運用体制を検討する。	学務委員会 教養教育運営委員会
平成 28	新教養教育の施行 教養教育運営委員会構成員の見直し	

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-2-1】 2017 倉敷芸術科学大学学生便覧
- ・【資料 2-2-2】 2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧
- ・【資料 2-2-3】 本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/curriculum_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/dipulo_policy.pdf

http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/philosophy/graduate_school_policy.pdf

- ・【資料 2-2-4】小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」
- ・【資料 2-2-5】本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」

http://www.kusa.ac.jp/student/kuragei_learn/

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 教育課程の体系的な編成

本学の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づいて、順次性のある授業科目を体系的に配置している。教養科目、専攻科目、教職・学芸員関係の科目（教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、博物館学芸員に関する科目）で構成している。学部学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムツリーについては、学務委員会を通じて毎年点検を依頼して、学科会議で適切性について検討を行っている。

各科目の配当年次を決め、基礎から応用へ履修をつなげていけるようにしている。配当年次は、入学時に配布する「学生便覧」及び「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」で確認できる。また、各学科で履修モデルを作成して学生に配布することで、計画的な学修を促している。【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

専攻科目では、学科ごとに、その学科の特色を考えた科目を開講している。その中には、教員免許及び資格を取得するために必要な科目も含まれている。

CAP 制

教養教育の全学的な見直しと合わせて、単位制度の実質化を目指し、上限の単位数の見直しを行った。1 年間に履修登録できる単位数の上限は以下の通りである。

芸術学部	…	44 単位（平成 27（2015）年度以前の入学生は 48 単位）
産業科学技術学部	…	44 単位（平成 27（2015）年度以前の入学生は 48 単位）
生命科学部	…	48 単位（平成 26（2014）年度以前の生命医科学科入学生は 56 単位）
危機管理学部	…	44 単位

主体的な学び

学務委員会の達成目標のひとつとして、「学生の主体的な学びを促進するシラバスを作成する」を掲げて取り組んでいる。

授業計画（シラバス）に平成 21（2009）年度より授業外学習の内容を記入することとし、学生の予習、復習などの授業外学習を行うように指導している。学務委員会での検討に基づき、平成 29（2017）年度の授業計画（シラバス）からは、各科目とディプロマポリシーとの関係性を明示するとともに、授業外学習の内容に加えて授業外学習時間数を記入することで、より授業外の学習時間を意識し取り組めるように行っている。また、アクティブラーニングを実施している授業はアクティブラーニングの内容をシラバスに記入するように作成要領を変更した。このことにより、アクティブラーニングの実施状況の全学的な把握を行うことができる体制を整えた。なお、シラバス作成にあたっては、担当教員が作成

した後に学務員が所定の項目をチェックして作成者に修正依頼をして教務課に報告する仕組みとなっている。【資料 2-2-10】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-2-6】 2017 倉敷芸術科学大学学生便覧
- ・【資料 2-2-7】 2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧
- ・【資料 2-2-8】 小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」
- ・【資料 2-2-9】 各学科の履修モデル
- ・【資料 2-2-10】 2017 年度シラバス作成要領、シラバスチェック報告書（平成 29 年度シラバス）報告書

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の体系的な編成

時代のニーズに対応できるように、教育課程の体系的編成を含めて、定期的なチェックと見直しを行うために、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの定期的な検証・改善のプロセスを継続する。また、小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」の見直しを毎年行い、教員及び学部生に配布することを継続する。

卒業要件を満たす教養科目の増加や CAP 制にともない、教養面での幅広い知識を身につけることは充実してきたが、カリキュラム上スリム化される専門教育とのバランスをとりつつ、総合的な能力を有する人材の養成を達成するべく、専門科目との時間的、質的バランスを考慮する。

FD 研修会への出席率がまだ少なく、教育改革を進めていくための機運の盛り上がりには欠けており、FD 研修会への出席率を上げ、アクティブラーニング、PBL などの課題解決型への教育システムを構築し、COC プロジェクトなどに学科やコースを超えた横断的な PBL 教育の導入を図り、在学生満足度向上のため、学生の教育成果について定期的に検証できる仕組みを構築する。

主体的な学び

学習時間が増えるよう、授業計画（シラバス）に記入する授業外学習の内容をより詳細に記入する。アクティブラーニングの実施状況を把握し、アクティブラーニングを取り入れた授業を増やす。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学部生への学部教員と事務職員の連携による学修・授業支援に関しては、毎月ごとに開かれている学生生活委員会・就職委員会にて各学生の授業や就職ガイダンスへの出席率や履修指導、大学生活、将来へのキャリアプランニングなど細かな連絡報告を行っている。

【資料 2-3-1】 【資料 2-3-2】

オフィスアワーを、全教員について毎週 1 時限設定している。オフィスアワー制度の意義及び実施時間帯については学年はじめのオリエンテーション時に説明している。オフィスアワーの実施時間帯は、ホームページ及び学生用掲示板（2 号館）でも確認することができるようにしている。【資料 2-3-3】

学生の学修及び生活支援については、チューターの手引きに従って各学科の学年チューターが、学生全員と年 1 回面談を行い、学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げている。成績不振学生に対しては、学生の各学期の成績状況（GPA 1.0 以下）により教務課・学生課がチューターに連絡して、当該学生と面談を行った結果を学生課に報告する体制を構築して、学習支援に向けて早期に対応できるようにしている。基礎学力が不足している学生に対しては、教育推進センターに設けた学習相談室に学習支援相談員（職員 3 人）を配置して組織的に対応している。また、各学科の取組みとして、専門科目やキャリアセンター職員が実施するキャリアガイダンスへの出席状況を教員間で情報を共有し、連続して欠席した場合や合計で 3 回以上欠席した学生に関してはチューターやゼミ担当教員が面談を行い、学修・生活指導をしている。こうした取組みにより、中途退学者、留年者は徐々に減少しているが、進路変更や経済的事由による含む中途退学者率は全国平均よりも高いのが現状である。【資料 2-3-4】

【資料 2-3-5】 【資料 2-3-6】

TA (Teaching Assistant) の活用に関しては、当該科目を履修した経験のある大学院生を採用することで、演習・実習・実験科目を行う際に学生が誤りやすい点や学生にとって難解な事項を学生の視点から丁寧に指導し、教育効果を高めている。平成 28 年度に TA を使用した学科は、生命科学科（2 名）、生命医科学科（2 名）、健康科学科（1 名）、経営情報学科（1 名）、デザイン芸術学科（5 名）の計 11 名であった。平成 29 年度は生命科学科（2 名）・生命医科学科（3 名）、経営情報学科（1 名）、デザイン芸術学科（6 名）、メディア映像学科（2 名）の計 14 名である。【資料 2-3-7】 【資料 2-3-8】 【資料 2-3-9】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-3-1】 学生生活委員会議事録
- ・【資料 2-3-2】 就職委員会議事録
- ・【資料 2-3-3】 本学ホームページ（オフィスアワー）

http://www.kusa.ac.jp/student/office_hour/

- ・【資料 2-3-4】 平成 28 年度学生満足度アンケート結果
- ・【資料 2-3-5】 チューターの手引き
- ・【資料 2-3-6】 教育懇談会のしおり
- ・【資料 2-3-7】 学校法人加計学園兼務職員規程

- ・【資料 2-3-8】 倉敷芸術科学大学兼務職員の雇用手続きに関する申し合わせ
- ・【資料 2-3-9】 平成 28 年度 TA 勤務者一覧表・平成 29 年度 TA 勤務者一覧表

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

成績不振者のうち、とくに低学年で大学生活の中で心の悩みに関することが原因で授業への出席率が悪化し、成績不振につながるケースが多く見られる。これらの学生に対しては、チューターを中心に教員の連携を密にして、できるだけ早期に発見し、健康支援センターとも連携しながら面談指導を行う。また、学生課の協力のもと、地方会場及び本学会場を設けて教育懇談会を毎年開催しており、学生の成績や大学生活における情報を保護者と共有するとともに、連携した早期対応をよりいっそう充実させる。

教育活動の支援が必要な授業には TA を活用した修学支援が実施されており、今後も授業内容により、TA による修学支援と助言が必要な授業には利用の促進を行う。他大学からの進学者や留学生がどうかたちで TA 制度に加わるかは、課題として残されている。

オフィスアワーの利用状況は低調であるが、平成 29 (2017) 年度からシラバスに授業外学修の時間数を明記し、レポート課題等を例示するように変更したことで、利用状況が改善されることが期待される。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

卒業・修了要件

講義と演習、実習科目を明確に区別し、それぞれに評価方法・基準（定期試験、レポート、小テスト、実技テスト、プレゼンテーション、授業に取り組む姿勢等）、予習・復習等の授業外学修の内容をシラバスに明示して、その成果によりの確な単位認定が行われている。卒業研究については、定期的に中間報告会を設け、教員や学生などによる批評やアドバイスを受け、学科ごとに卒業制作または卒業論文の発表会（中間発表、最終発表）における評価等で単位認定を行っている。【資料 2-4-1】

学部を卒業するための最低修得単位数は、教養科目 30 単位（平成 27 (2015) 年度入学生までは 20 単位）、専攻科目 90 単位、合計 124 単位とし、学則に定めている。さらに、卒業するためには、必修科目をすべて修得し、各学科で定めた条件を充足する必要がある。これらの内容については、平成 28 年度より履修規程を整備し、定めている。3 年次から 4 年次へ進級判定基準を学科ごとに定めている。進級・卒業要件は学生便覧の「履修規程」及び別冊の「授業時間割表」に明示している。【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】

修士・博士（後期）課程を修了するための最低修得単位数は、修士課程 30 単位、博士（後期）課程 16 単位（芸術研究科）または 12 単位（産業科学技術研究科）としている。

修了するためには、定められた必修科目を修得し、学位論文及び学位作品（芸術研究科のみ）の公開審査並びに最終試験に合格する必要がある。このことは大学院学則で定めている。審査報告書を研究科委員会に提出して最終的に合否が決定するまでに、公開の中間報告会を通して、入学時から全教員で研究経過や内容について討議し指導を行っている。【資料 2-4-5】

卒業・修了時に要件を充足しているかどうかは、教務課で資料が準備され、各学科（専攻）会議、各学部教授会（各研究科委員会）で審議し、卒業・修了の判定を行っている。

学部の卒業判定については「学位規程」、大学院の修了判定については、「学位規程（大学院）」及び「研究指導計画に関する申し合わせ」に従って、厳正に実施している。【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】

成績評価基準と GPA

履修規程で成績の評価、GPA（Grade Point Average）について定められ、学生便覧で周知されている。GPA は成績表に明記され、各学期における成績の概況を判断する指標として用いている。各授業の成績評価・基準は、授業計画（シラバス）に「評価方法」として明記され、公表されている。次表に示す成績評価基準によって科目ごとの成績の評価が行われ、GP 値の平均値である GPA が計算されている。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【資料 2-4-5】

評点	評価	判定	GP 値
100 点～80 点	優 (A)	単位認定	3 点
79 点～70 点	良 (B)	単位認定	2 点
69 点～60 点	可 (C)	単位認定	1 点
59 点～ 0 点	不可 (D)	単位不認定	0 点
未受験又は受験資格なし	(E)	単位不認定	0 点

既修得単位の認定

入学・編入学以前の大学や短期大学で修得した単位は、本学で履修したものとみなすことができる。入学時の既修得単位認定については、「倉敷芸術科学大学 1 年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する規程」に基づいて実施している。編入学時の既修得単位認定については、「編入学時の単位認定における申し合わせ」に基づいて実施している。

【資料 2-4-2】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-4-1】 Web シラバス（授業計画）

<http://www.kusa.ac.jp/student/websyllabus-info/>

- ・【資料 2-4-2】 倉敷芸術科学大学学則
- ・【資料 2-4-3】 2017 倉敷芸術科学大学学生便覧
- ・【資料 2-4-4】 授業時間割表

- ・【資料 2-4-5】 倉敷芸術科学大学大学院学則
- ・【資料 2-4-6】 「研究指導計画に関する申し合わせ」
- ・【資料 2-4-7】 検証シート No.5 「研究指導・学位論文作成指導」

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等は明確な基準のもと、厳正に行っている。今後はさらに教育の質の向上を目指し、GPA を判定基準に追加するなど、成績の内容を加味したさらに厳正な判定方法の整備を進めていく。

大学院に関しては、修了生の質保証を確固たるものにするために、論文審査の厳正性を保つ。そのために、幅広い専門性に対応できる十分な審査能力をもった審査員を選定する。また年 2 回の報告会においても厳しい質疑応答を目指すとともに、検証シート No.5 「研究指導・学位論文作成指導」 で定期的に検証を行い、修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用を図る。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は学生の社会的な自立や職業的な自立を促す目的で体系的なキャリア形成支援教育を行っている。

キャリアセンターでは教育課程外において学生のキャリア構築をサポートするために、センター部長（事務職員）及びセンター次長（教員）の下に事務職員を配置する体制をとっている。より質の高い支援を実施するため、事務職員の中にキャリアカウンセラー有資格者及びスチューデントコンサルタント有資格者を配置している。

就職支援については、就職委員会を設置している。委員は全ての学科から選出し、就職支援施策などを協議して学科に伝達する。また、学科内での課題などを委員会に諮ることで、全学的な解決へと導く機能を果たしている。学生の就職状況は、各学科の就職委員が中心となって把握し、就職委員会、大学協議会、教授会で報告されて教員へ周知されている。【資料 2-5-1】

キャリア形成支援科目として、1 年次生を対象に全学科必修の「倉敷と仕事」を開講している。働く意義、人生設計、地域とのかかわりや多様な働き方をフィールドワークやディスカッションを交えアクティブに学び、人生観や社会人基礎力を養うことを目的としている。2 年次生対象には選択科目の「人生と仕事」を開講して、自分自身を知る自己理解や、さまざまな仕事（業種・職種）や働き方、就職に必要なプレゼンテーションや討論、文章をまとめること等を体系的に学ぶことができるように支援している。同じく 2 年次生を対象として、現在の社会情勢について基本的な理解と展望をもたせる「キャリア・ラーニング」、キャリア形成に関する基礎理論を理解するとともに、学外での職務体験を通じて

仕事の意義と重要性を理解する「キャリア・チャレンジⅠ・Ⅱ」を選択科目として開講している。【資料 2-5-2】

授業外のキャリアガイダンスの各年次での取組みとして、下記の内容で実施している。

1・2年生では、卒業を見据えた大学生活を送ることができるように、毎年6月と10月の年2回キャリアガイダンスを行っている。特に1年次では、入学時に就職に関するパンフレット「Road」を配付するとともに、「大学生基礎力レポートⅠ」と称するアセスメントを実施し、学生各人の適性や能力を知るための指標としている。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】

3年生では、3月の就職活動解禁に向けて、6月に第1回キャリアガイダンスで就職活動のマニュアルである「キャリアハンドブック」を配布し、今後の活動スケジュールと自己分析の方法を中心に指導している。同ガイダンスを皮切りにガイダンスを随時実施し、求人情報の収集や企業研究等具体的な就職活動の仕方を指導している。また、3年生全員を対象に「キャリアアプローチ」と称するアセスメントを実施し、学生各人の就職に関する心構えや個人の適性等を知る指標としている。後期オリエンテーション時に「進路調査票」の提出を義務づけ、その「進路調査票」をもとに各人に応じた進路のアドバイスを実施している。また、7月と10月に「適性検査能力模擬試験」を実施し、学生各人の現在の能力を測る指針としている。試験結果により、苦手分野を知り、効率良い対策に役立てるよう指導している。2月から4年生の5月にかけて、学生が志望企業を研究・選択する一助とするために、一般企業・公務員（自衛隊・警察）を招き、業会研究会・学内就職懇談会を実施している。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】

4年生には随時カウンセリングを行い、就職活動状況の確認をして、今後の活動についてアドバイスをを行っている。就職活動中の学生には履歴書・エントリーシートの添削を行うとともに、面接試験の対策として、新卒ハローワークから派遣されたジョブサポーターによるカウンセリングも実施している。

以上のスケジュールで就職支援は実施されているが、スケジュール外の面談や相談は、学年を問わず随時行っており、キャリアセンターに配置してある求人情報ファイルやパソコンで企業・施設の求人検索は常時できるようになっている。また、就職関連書籍の貸し出しや、就職活動に必要な書類の発行や受付の手続きも行っている。

とくに未就職者に対しては、各学科の就職委員を通して定期的に進路調査を実施し、その学生の志向に合った求人情報の紹介等を個別に連絡して、就職率の向上を図っている。卒業後の就職活動のフォローについては、在学時から就職サイトの活用法などのガイダンスを実施するとともに、大学のキャリアセンターホームページの活用を促し、卒業後も大学のキャリアセンターホームページを利用して、既卒者求人情報検索や証明書の発行などができることを通知している。

上記の進路指導体制の整備とこれらの運用により、学生が希望する進路（就職・進学）の決定に寄与している。内定率については、下記の表が示すとおり、平成24（2012）年3月卒業生の88%が平成29（2017）年3月卒業生では、99%と改善している。

【内定率の推移】

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

内定率	88%	95%	92%	94%	94%	99%
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

インターンシップ制度については教育推進センターを担当部署として、地元の「倉敷ロータリークラブ」、「倉敷市役所」等との連携を軸に、地元密着型での実施を行っている。参加学生の感想文から、インターンシップに参加して、前向きになることができたり、これからの大学生活で積極的に行動することへの意思向上が読み取れる。しかしながら、学生の大学で専門として学んでいる学科内容とインターンシップ先のプログラムとのマッチングが難しく、参加数は伸び悩んでいる。【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料2-5-1】就職委員会名簿
- ・【資料2-5-2】Webシラバス（授業計画）
- ・【資料2-5-3】キャリアガイダンス年間計画表
- ・【資料2-5-4】大学生基礎力レポート I
- ・【資料2-5-5】キャリアハンドブック
- ・【資料2-5-6】キャリアアプローチ
- ・【資料2-5-7】進路調査票
- ・【資料2-5-8】インターンシップ参加学生感想文
- ・【資料2-5-9】平成26年、平成27年、平成28年インターンシップ参加人数表

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

全学部（芸術学部・産業科学技術学部・生命科学部）の就職内定率は90%以上と平成25（2013）年度以降は、ほぼ同じ数字で推移している。ただ、この就職内定率とは就職希望者に対するもので、早々に就職を諦めアルバイトや目的のないまま卒業をする学生も少なからずいるのが現状であり、今後の改善課題となっている。特に、生命科学部の学生に比べ芸術学部及び産業科学技術学部の学生や留学生に多く、この点については各学部の教員（ゼミ担当教員）との連携を密にして学生の意識をより理解して指導に活かしていきたい。

また、1・3年生に対してアセスメントを実施しているが、次年度以降も同様のアセスメントを継続する予定である。

インターンシップ制度については、地元企業と学生、大学の三者にとって魅力あるインターンシップモデルプログラムの作成を行い、学内外に周知することで、インターンシップ参加率向上を図っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生による授業評価アンケートを、①卒業研究・ゼミ等、②学外実習科目（インターシップ・教育実習・博物館実習等）、③遠隔授業及びビデオ・オン・デマンド授業、④5名以下の授業を除く全開講科目について、前期・後期に実施している。アンケート結果は質問項目ごとに回答者の分布及び、個人評価と学部の平均値がレーダーチャートで表示され、受講者の学修状況がわかるものとなっている。大学院については、専攻ごとに大学院学生が受講した科目全体についての授業評価アンケートを学年末に実施し、結果を各研究科委員会を通じて報告・検討している。各科目の受講者数は数名であるため、大学院学生からの意見に対しては個々の教員が対応している。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

また、前期・後期のオリエンテーション時に「学生満足度アンケート」を実施して、大学の授業及び学生生活に対する意識調査を行っている。【資料 2-6-3】

本学で開講している講義ならびに実験・演習の各授業における教育目的の達成状況については、通常の授業時の教員によるグループワークなどでの積極的発言をはじめとする受講態度の評価及び、定期試験や小テスト、レポート、授業における課題発表等による客観的指標に基づいて教育効果を測定している。学生の全体的な学修成果を測る指標としては GPA 制度があり、各学期末に履修科目の評価と当該期の GPA 値を記載した成績一覧表を配布することで、学生自身が学修成果を振り返ることができるようにしている。GPA 値は学生を担当しているチューターにも伝えられて、個人面談及び一定の GPA 基準に満たない学生への指導面接に用いられている。【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】

上記の指標に加えて、所定の単位を修得することで、生命科学部の生命科学科では臨床工学技士(国家資格)、健康科学科健康科学専攻では健康運動指導士、健康運動実践指導者、アスレティックトレーナー、救急救命士(国家資格)、健康科学科鍼灸専攻でははり師・きゅう師(国家資格)、生命医科学科では細胞検査士と臨床検査技師(国家資格)、動物生命科学科では認定動物看護師と実験動物技術者1級の受験資格を得ることができるようになっており、これらは専門知識の修得という教育目的の達成状況を図る客観的指標の1つとして機能している。合格率については、年度によって全国平均を下回る資格もあるが、細胞検査士と認定動物看護師の合格率は全国平均を上回っている。【資料 2-6-6】

就職状況については、キャリアセンターが事務担当部署となっている就職委員会で報告されたものが学科会議で構成員に共有されるようになっており、学生のキャリア支援に活用している。また、各学科の就職委員が中心となって、学生の就職活動に対する動機づけを高めるための説明会、個別指導を行っている。

卒業生の就職先への企業アンケートは体系的には行っておらず、企業懇談会への参加企業や就職票の提出企業に対して、キャリアセンター職員や就職委員等が口頭で確認している状況である。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-6-1】平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」 依頼文書、

集計結果、「アンケート結果に応じて」

- ・【資料 2-6-2】平成 28 年度 「大学院生による授業評価アンケート」 集計結果
- ・【資料 2-6-3】平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果
- ・【資料 2-6-4】成績一覧表のサンプル
- ・【資料 2-6-5】チューターの手引き
- ・【資料 2-6-6】平成 28 年度第 2 回大学協議会資料

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

「授業評価アンケート」の結果は各授業担当者に返却され、これに基づいて「アンケート結果に応じて」に、授業改善に向けた今後の対応と学生に向けた要望・提言などを記入して提出する仕組みを作っている。「授業評価アンケート」の結果と「アンケート結果に応じて」は、図書館及び教育推進センターで教職員・学生が閲覧できるように公開している。

「授業評価アンケート」と「学生満足度アンケート」の集計結果は教育研究推進委員会を通してを各学科に返却し、問題点の洗い出しと、必要に応じて適切な対応をとるための学生指導の資料として活用している。

これらのアンケートの結果を改善につなげるために、2014 年度から年に 1 回、各学科の学科会議でデータに基づいた検討、評価を行うように依頼して、「評価・改善シート」を教育研究推進委員会に提出する仕組みを作っている。【資料 2-6-7】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-6-7】教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果

(2) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「授業評価アンケート」及び「学生満足度アンケート」については、単なる実施にとどまらず、組織的に検討する体制はできているが、各学科での検討結果の精査にばらつきが大きく、うまく機能しているとは言い難い。

平成 28 (2016) 年度に、学長指示によるワーキンググループで教員評価のシステム作成を検討した結果、平成 29 (2017) 年度より授業評価アンケートの結果や教育・研究活動、社会貢献等の目標達成状況を含めた教員評価を行うことが了承されたことで、教育内容・方法及び学修指導等の改善につながることを期待できる。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】【資料 2-6-10】【資料 2-6-11】

学生の学修成果を客観化し、教員間で統一した基準をもてるようにするための道具として、平成 27 (2015) 年度に 1 学科で試作したコモンルーブリックや他大学で公開されているものを参考にして、平成 28 (2016) 年度に全学科でコモンルーブリックを試作した。

【資料 2-6-12】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-6-8】倉敷芸術科学大学教員総合評価について
- ・【資料 2-6-9】倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程
- ・【資料 2-6-10】倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領

- ・【資料 2-6-11】 総合評価表
- ・【資料 2-6-12】 各学科の専門科目コモンルーブリック

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

組織体制

学生生活、福利厚生を担当する全学的委員会として、学部長、学科長、各学科の委員、キャリアセンター、健康支援センターの委員からなる学生生活委員会がある。学生生活全般、奨学金、課外活動、厚生施設の充実、特待生制度について審議する。

学生支援に関わる事務組織は、学務部教務課、学務部学生課、インターナショナルセンター、健康支援センター、教育推進センターがある。学務部教務課は教学面の支援。学務部学生課は学生生活全般の支援。健康支援センターは学生の健康面の支援、インターナショナルセンターは留学生の学生生活全般の支援、教育推進センターは、授業アンケートの実施、学習相談室における数学、物理、化学、英語の基礎学習の支援を行っている。

施設・設備

学生の自習と基礎学習の場として学習相談室を設置している。また、学生が自由に使える空間として平成 26（2014）年度に既存の厚生会館を全面改装し学生ラウンジ 262 m²を整備した。午前 8 時から午後 21 時まで学生に開放している。25 号館学生控室は 24 時間開放している。平成 28（2016）年度には大学開設 20 周年事業の一環として 27 号館学生集会室が新設され、8 時から 21 時の間、学生が自由に利用できる。

学生生活の安全と安心のための支援

学生生活の安全と安心のための支援として、防犯カメラの設置、交通安全および生活安全講習会・啓発活動、自動二輪車講習会、水島警察署幹部との意見交換・懇親会を実施している。防犯カメラについては、学内には平成 26（2014）年までに計 20 台の防犯カメラが設置されていたが、平成 26（2014）年以降、水島警察署との意見交換を行う中で、学生生活の安全安心のために通学路および大学周辺に防犯カメラを増設することが検討され、学生課の主導で 22 台の防犯カメラが設置された。設置以降、通学路における不審者等の報告はない。

交通安全および生活安全講習会・啓発活動については、水島警察署から警察官を派遣していただき、交通安全啓発活動を、平成 27（2015）年 4 月、5 月、9 月、平成 28（2016）

年 9 月、平成 29 (2017) 年 4 月、交通安全および生活安全講習会を平成 27 (2015) 年 9 月、平成 29 (2017) 年 4 月、バイクの交通事故抑止のための交通課警察官による実地指導を平成 27 (2015) 年 11 月、平成 28 (2016) 年 7 月に行っている。水島警察署幹部と本学教職員の意見交換会・懇親会は毎年秋に開催し、大学周辺での交通事故や犯罪、不審者に関する情報と安全対策について意見を交換して、防犯、交通事故防止の対策についてアドバイスを受けている。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

健康と生活の規律のための支援

本学ではチューター制度を設け、学科の学生の学生生活全般に対する相談教員を置いている。チューターの役割は多岐にわたるため、「チューターの手引き」を作成し数年おきに改訂を加えている。近年の改訂は 26 年度版および平成 29 年度版である。また、不登校や引きこもりなどの、修学トラブルを抱えた学生への対処として、「不登校・引きこもり学生の早期発見と対応のためのフローチャート」および休学後の復学をサポートするための「復学支援フローチャート」を作成した。従来、修学トラブルを抱えた学生には、事例ごとに、学科教員、健康支援センター、学生課で個別の対応を行っていたため、各部署の連携に一貫性がなかった。フローチャートの作成によって、学内での修学トラブルを抱えた学生への対応は学務部学生課で把握し、事例に応じて必要部署と連携をとることが定められた。

【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】

発達障害を含む心のトラブルや精神的ケアの必要な学生については、健康支援センターで平成 26 (2014) 年度までは 2 名のカウンセラーが交代で週 2 回、平成 28 (2016) 年度以降は 4 名のカウンセラーが 1 日ずつ週 3 回対応している。学生の面談実数は、平成 26 (2014) 年度は延べ 387 人、平成 27 (2015) 年度は延べ 339 人、平成 28 (2016) 年度は延べ 359 人である。

学生の健康面の支援として、毎年 4 月に健康診断を行っている。受診率は平成 26 (2014) 年度 95.6%、平成 27 (2015) 年度 96.3%、平成 28 (2017) 年度 95.9%と、95%以上の高い比率で推移している。健康支援センターの利用者は、病気、怪我による来訪および健康相談および保健指導による来訪は、平成 26 (2014) 年度は延べ 837 人、平成 27 (2015) 年度は延べ 783 人、平成 28 (2016) 年度は延べ 669 人である。【資料 2-7-8】

近年の喫煙や受動喫煙の健康被害が大きく問題になる中、本学では平成 24 年度より学内を全面禁煙とした。同時に、大学周辺の路上での喫煙については教職員による巡回によって喫煙のマナー指導を行っている。さらに、健康支援センターは喫煙のアンケートを実施し、喫煙率を調査している。これらの活動によって、学生の喫煙率、および大学周辺でのたばこのポイ捨てなどは減少傾向にある。アンケートで把握している学生の喫煙率は、平成 26 (2014) 年度 6.0%、平成 27 (2015) 年度 4.5%、平成 28 (2016) 年度 4.8%である。アンケート結果をもとに平成 26 (2014) 年度から倉敷市保健所より講師を招くなどして健康教室を開催している。

経済的支援

学業優秀で良識ある学生に対して、特待生制度を設け、授業料の半額免除 (約 40 万円) を行っている。各学科 1 名で健康科学科のみ健康科学専攻および鍼灸専攻から 1 名ずつの

2名が認定される。特待生の期間は1年間である。学費支弁者の経済状況の変化で学費の支払いが困難な学生のために、学費の分納・延納制度を設けるとともに、学費の未納による除籍を避けるため、学部4年生に限ってクレジット会社との提携ローンの紹介を行っている。そのほか、日本学生支援機構の奨学金の利用相談を学生課で行っている。なお、留学生については授業料の30%を免除する本学独自の私費留学生授業料減免制度がある。

学費支弁者が災害救助法の適用される自然災害に見舞われ、修学が困難になった場合は、「倉敷芸術科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程」による学納金の減免制度を設けている。なお、この規定の施行後、幸いなことに適用される学生は発生していない。また、前述の規程が適用されない比較的軽微な家屋や家財等の被害の場合は「倉敷芸術科学大学学生の弔慰・被災見舞に関する取り扱い」に基づき見舞金を送られる。平成28(2016)年4月熊本地震において2件、平成28(2016)年10月鳥取県中部地震において3件が送られている。【資料2-7-9】

スポーツ文化振興活動において世界あるいは日本のトップとなることが期待できる実績を納めた学生に対して特別奨学生制度を設けている。特別奨学生は、授業料、施設設備費が全額免除される。平成24(2012)年度より現在まで1名が採用されている。

通学のための支援

本学は周辺の市街地から離れた高台にあり駅から遠いため、無料の通学バスを運行している。バスは井原市方面1日1往復、茶屋町方面を1日に2往復、また、夜間に大学と学生のアパートの集中する西之浦地区を巡回する路線を4便、新倉敷駅との往復便を夜間に2便運行している。また、大学に併設する施設ヘルスピア倉敷へのシャトルバスを講義の開講時間に合わせて最大1日4便運行している。【資料2-7-10】

【住居支援】

地方出身者や女子学生に対して大学と提携した住宅会社が運営する大学専用宿舎を2カ所3棟準備しており、定員は男子32名、女子89名である。宿舎では選択制で食事の提供が受けられる。また1カ所では有料ではあるが大学までの朝夕の送迎サービスがある。

障害のある学生に対する対応

バリアフリー化対策として、各講義室、研究棟には車いす利用者のためのスロープおよびエレベーター、身障者用トイレが併設されている。平成24(2012)年に車いす利用者に対応するため一部の施設入り口の段差の解消、平成27(2015)年に講義室の一部で車いすが利用できるように講義室の固定机を撤去し、移動机を導入した(1号館1101、2号館、2101、2204、2301、2302、2303、2304、2306、2404、22号館、22103の10教室)。バリアフリー化の進んでいない建物は、11号棟から19号棟の芸術学部棟群で、エレベーターは設置されておらず、また、身障者用トイレの設置も少ない。

平成28(2016)年には障がいのある学生を受け入れ、修学等の支援を行うための支援体制を整備し円滑に行うための「障がい学生支援規程」を設けた。また、聴覚障がいのある学生に対して、ノートテイクのボランティアを募集し、ノートテイク講習会を実施している。ノートテイクボランティアとノートテイク講習会は過去5年間の内、対象となる聴覚

障がい者がいなかったため、平成 25 (2013) 年から 27 (2015) 年度は募集しなかったが、平成 24 (2012) 年度は 4 月と 10 月、平成 28 (2016) 年度は 11 月にノートテイク講習会を実施した。【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見や要望を把握するための窓口として、学生課、教務課、経理課、健康支援センター、キャリアセンター、教育推進センターがある。これらの窓口については前期および後期のオリエンテーションで示している。また、ハラスメントについては、庶務部、学務部（教務課、学生課）、健康支援センター、インターナショナルセンター（留学生）があり、これらは入学時に配布する冊子「Campus life guide」に示している。【資料 2-7-10】

施設設備や教職員の対応に対する満足度調査は教育推進センターが毎年学期ごとに年 2 回全学的なアンケートを実施している。アンケート結果は教育研究推進委員会に諮られ、改善のための基礎データとして活用されている。学生生活委員会では厚生施設（食堂、喫茶、購買）の満足度調査を行い学生の要望を業者に伝え、メニューやサービスの改善に役立てている。また、通学に関するアンケートを実施し路線バスのダイヤの改善と利便性の向上の基礎データとしている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活全般の支援体制（チューター制度、食堂などの福利厚生施設の充実など）は概ね整っていると見えるが、近年アクティブラーニングの重要性が増していることから、図書館などを活用したラーニングコモンズ等のスペースが確保できれば、さらなる学生の学習支援につながるのではないかと思われる。また、心の悩みを抱える学生への支援として、カウンセラーの配置が平成 28 年度は週 3 日体制であるが、これを週 5 日体制にすることを検討している。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-7-1】交通安全啓発活動（平成 27-28 年）
- ・【資料 2-7-2】交通安全および生活安全講習会・起案書（平成 27 年）
- ・【資料 2-7-3】水島警察著との情報交換会・起案書（平成 27 年、平成 28 年）
- ・【資料 2-7-4】自動二輪車の交通事故抑止をはかるための実施指導・起案書（平成 27 年、平成 28 年）
- ・【資料 2-7-5】チューターの手引き
- ・【資料 2-7-6】不登校・引きこもり学生の早期発見と対応のためのフローチャート
- ・【資料 2-7-7】復学支援フォローチャート
- ・【資料 2-7-8】健管報（平成 25 年 - 27 年度）、28 年度学生健康診断資料
- ・【資料 2-7-9】災害見舞金・起案書（平成 28 年）
- ・【資料 2-7-10】Campus life guide 2017
- ・【資料 2-7-11】倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程、倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）
- ・【資料 2-7-12】ノートテイク講習会（平成 24 年、平成 28 年）

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

学部、大学院ともに、大学設置基準を上回る専任教員数を擁している。また、教授の人数も設置基準を満たしている。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】

教員の採用に関しては、学科の教員数の推移等を踏まえ、教員の採用計画を立てて公募を行っている。そして、応募してきた採用候補者に対して、「教育研究上の目的及び人材養成の目的」、「教育目標」、「カリキュラムポリシー」等を達成することができる人材かどうかを選考している。また、教員採用については、「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考内規」に沿って、学科の要望から決定まで半年前後の時間をかけて、十分な審査を行っている。【資料 2-8-4】

教員の年齢構成については、50代・60代の教員比率が高い半面、20代・30代の教員が低いアンバランスな状態にある。退職した教員の代わりを補充する際に、教員の採用計画、教員数の設置基準、専任教員数等をもとに採用の是非を判断し、採用する場合には極力若い教員を採用して、年齢バランスが適正になるように募集している。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-8-1】平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧
- ・【資料 2-8-2】平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院修士課程構成員一覧
- ・【資料 2-8-3】平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院博士（後期）課程構成員一覧
- ・【資料 2-8-4】倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考内規

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員採用及び昇任については、「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」を定め、適切に運用している。特に教員の採用時に行う選考委員会においても、「倉敷芸術科学大学教員採用時の選考委員会に関する内規」に基づいて、各学部学科のカリキュラム（教育課程）を十二分に達成し、学生に対する人材養成を行える人物かどうか、厳格に選考している。

【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】

教員採用においては、教員の退職で大学設置基準を下回らないように常に意識しており、

設置基準を満たしている場合は教員が退職しても新たに採用しないようにして、経営の健全化を進めている。ただし、設置基準を満たしている学科においても、必要な分野の教員については若手の教員を採用するなどして、専任教員の年齢バランスを保つように配慮している。【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】

教員の昇任についても、「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」をもとに、「教授」「准教授」「講師」「助教」「助手」それぞれにふさわしい人物であるかを選考している。

FD 活動については、倉敷芸術科学大学学則 第 1 条-4「本学の目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図る」、倉敷芸術科学大学大学院学則 第 1 条-5「本大学院の目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図る」に基づいて FD 活動を行っている。大学全体の FD 活動は学長直下の教育推進センターが企画・立案を行い、同センターが主管する教育研究推進委員会の決定を受けて実行している。教育研究推進委員会は全学科及び事務部門の代表委員で構成されている。【資料 2-8-9】【資料 2-8-10】

教育推進センターは、FD 研修会、学外の FD 関連シンポジウムや研修会への教員派遣、授業公開といった教員研修の企画・立案・実施を行うとともに、授業評価アンケートと学生満足度調査による FD 活動に資する情報の収集・解析・提供、全専任教員の教育・研究活動等のデータベース作成を行っている。

平成 26 (2014) -28 (2016) 年度の FD 活動実施状況は以下のとおりである。

平成 28 (2016) 年度の FD 研修会は、大学の方針を教職員で共有する学長方針を第 1 回目として行い、全部で 6 回実施した。

平成 26 (2014) 年度

第 1 回	平成 26 年 5 月 7 日	全体会：全国的な傾向と 3 設置校の状況を概観して 分科会：①2014 年度の入試の結果について ②入試広報スケジュールについて ③キャリアセンターの取組について
第 2 回	平成 26 年 9 月 17 日	ループリック作成意義とその有効性（仮題）
第 3 回	平成 26 年 9 月 29 日	これから起こる重要な変化に対応できる中長期計画の在り方
第 4 回	平成 26 年 11 月 12 日	発達障がいのある大学生のキャンパスライフ支援

平成 27 (2015) 年度

第 1 回	平成 27 年 4 月 15 日	①研究活動における不正行為の防止について ②人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について
第 2 回	平成 27 年 10 月 21 日	大学でのアクティブラーニングの実実施動向
第 3 回	平成 28 年 1 月 19 日	大学での学びをさらに意義深いものにするために

平成 28 (2016) 年度

第1回	平成28年4月13日	信頼の教育 壺（学長講演会）
第2回	平成28年5月9日	①「大学の個性（信頼の教育 壺）」 ②「フィロソフィについて」 ③「今年度の入試結果、分析と次年度入試・広報の方針」
第3回	平成28年8月8日	現在の高等教育における問題点と認証評価制度について
第4回	平成28年9月6日	①私立大学改革総合支援事業説明 ②COC事業、現状報告と今後の計画・内容について ③科研費説明（研究推進および今年度からの変更点について）
第5回	平成28年10月19日	ハラスメントの概要と大学で起こりうる事例について
第6回	平成29年2月13日	アクティブラーニングの手法を用いた授業改善

授業公開は、各学科でコアとなる科目で、かつ、できるだけ多くの教員が参加できる科目を選定することで、授業公開への動機づけを高める形式を行い。さらに平成28（2016）年度から、アクティブラーニングを授業内で実施している授業を公募し、全学公開とすることで自らの授業内でアクティブラーニングを取り入れる動機づけになるように変更した。参加人数は、学科内参観が前期13科目28名、後期9科目21名、全学公開としたアクティブラーニングについては前期5科目19名、後期2科目、1名と低調である。【資料2-8-11】【資料2-8-12】【資料2-8-13】

授業評価アンケートは全学的に共通の質問項目で実施している。卒業研究・ゼミナール、学外実技科目（インターンシップ、教育実習、博物館実習等）、遠隔授業及びビデオ・オン・デマンド授業などの開講科目を除く全開講科目を対象に、前後期の2回実施している。アンケート結果は該当教員個人宛に配付されるとともに、学生、教職員が誰でも閲覧できるように教育推進センターと図書館で開示している。個々の教員は配付されたアンケート結果をもとに、「授業改善に向けた今後の対応」や「要望・提言」などをまとめて教育研究委員会へ提出することが義務づけられている。【資料2-8-14】

学生満足度調査を前後期のオリエンテーション時に2回、在学生全員を対象に実施し、その結果を教育研究推進委員会で報告している。【資料2-8-15】

授業評価アンケートと学生満足度調査の結果を有効に活用するために、平成26（2014）年度から学科会議の議題として検討するように要請しており、平成28（2016）年度も12月に「教育効果が上がっている科目」「教育効果が上がっていない科目」「改善策」などについての検討結果について書面での提出を求めた【資料2-8-16】。

研究活動に関しては、学外連携センターが科学研究費補助金をはじめとする研究補助金の情報提供を随時行っている。また、第4回FD研修会（9月）に科学研究費補助金の申請説明会を全教員を対象に開催した。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-8-5】 倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準
- ・【資料 2-8-6】 倉敷芸術科学大学教員採用時の選考委員会に関する内規
- ・【資料 2-8-7】 平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧
- ・【資料 2-8-8】 学部長等会議議事録
- ・【資料 2-8-9】 教育研究推進委員会規程
- ・【資料 2-8-10】 FD 研修会開催案内
- ・【資料 2-8-11】 授業公開依頼文、授業公開参観シート
- ・【資料 2-8-12】 授業公開教員のリプライ
- ・【資料 2-8-13】 授業公開参加者表
- ・【資料 2-8-14】 平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」 依頼文書、集計結果、「アンケート結果に応じて」
- ・【資料 2-8-15】 平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果
- ・【資料 2-8-16】 教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成 24（2012）年度から教養教育の見直しを行い、平成 28（2016）年度入学生より新たな教養教育のカリキュラムで実施している。この新教養教育を受けて、教養教育の連絡調整などを行う教養教育運営委員会の構成員の見直しも行った。教養教育運営委員会は、各学科の代表者（学務委員が兼ねる）、教職課程代表者、教養科目各系列代表者、教育推進センター、学務部、その他委員会が認めた者、及び平成 28（2016）年度から新たに学部長を加えた委員で構成することで教養教育の実施・運営のための責任体制を強化した。また、教養教育運営委員会と学務委員会を同日に連続して開催することで、教養教育と学科専門教育の全体像と課題を把握しやすい体制に変更した。【資料 2-8-17】【資料 2-8-18】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-8-17】 教養教育運営委員会委員名簿
- ・【資料 2-8-18】 学務委員会委員名簿

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員採用においては、中長期的な大学教育のあり方に沿って現専任教員の職位・年齢を考慮した人事計画を策定し、今後の採用・昇任を計画的に行っていく。

また、平成 28 年度より新しい教養教育実施のための体制づくりがなされた段階なので今後の状況を見てうまく運用できるよう進めていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、大学設置基準面積を上回る校地・校舎面積を保有し、教育目標達成のため、教育環境を整えて運用している。とりわけ作品制作のために広い面積を必要とする芸術学部においては実習室を多く設定し、1人当たりの制作用エリアを確保している。

図書館に学生の学修・研究活動に必要な図書や資料、和洋雑誌、データベースを備え、図書については毎年、各専門領域の教員に新刊リストを配布して、学生の授業外学修に参考となり優先順位の高いものを購入している。閲覧室も十分な空間を設けている。図書館の開館時間を放課後でも学生が使用できるように 9 時から 19 時に設定しているが、定期試験の時期には 1 時間の延長開館を行い、学生の利便性を図っている。【資料 2-9-1】

情報教育のために、1 年次必修科目の「コンピュータリテラシ」をはじめ、画像処理技術の修得、作品制作などに利用できるコンピュータと必要ソフトウェアを、全学各所に十分に配置している。

学生が自学自習に利用できる施設として、学生控室（25 号館）、学生集会室（27 号館）、厚生会館内の食堂に隣接した学生ラウンジがある。コンピュータを設置してある実習室と学生控室（25 号館）については、24 時間開放を行い、学生の利便性を図っている。

その他の関連施設として、(1) 日本臨床細胞学会から認可を受けた細胞検査士養成機関である加計学園細胞病理学研究所、(2) 組織学・形態学と臨床検査、細胞診のトレーニングに用いられる臨床検査研究所、(3) 動物看護師の育成を主とした教育、動物看護学・獣医学に関する研究、そして地域への獣医療サービスの提供を目的とした教育動物病院、(4) 鍼灸の臨床施設と同時に教育施設でもある鍼灸ケアセンター、(5) 臨床工学、医用工学、生体工学の教育・実習に用いられる医用科学教育センター（臨床工学技士の国家資格取得を目指す加計学園の 3 大学 4 学科（岡山理科大学理学部応用物理学科、同生命医療工学科、倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科）の共同利用施設）、(6) 学生、教職員、制作を続けている卒業生等が作品を展示できる加計美術館を設けて、学生の教育に効果を上げている。【資料 2-9-2】

耐震対策については、1995（平成 7）年に開学したことから、建物はすべて耐震基準を満たしている。バリアフリー化については、当該学生が講義や食事等で利用・移動する範囲内では、概ね完了している。

安全への配慮としては、教職員・学生が参加して毎年度防災訓練を実施しているほか、消防法に基づき、消防用設備等の定期点検を計画的に実施している。また、小冊子「倉敷芸術科学大学防災マニュアル」を作成して学生及び教職員総員に配布し、地震発生時の避難場所や応急処置等について周知するとともに防災意識の高揚を図っている。また、24 時間体制で守衛を常駐させ、監視カメラも用いて、学内の安全管理を行っている。【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】

施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みとして、毎年 1 回行っているチューター面談、学友会への聞き取り、学生満足度調査を設けて、施設・設備の改善につなげてい

る。【資料 2-9-6】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 2-9-1】 倉敷芸術科学大学図書館利用規程
- ・【資料 2-9-2】 本学ホームページ「在学者・保護者の方」の中の「関連施設」
<http://www.kusa.ac.jp/student/>
- ・【資料 2-9-3】 小冊子「倉敷芸術科学大学防災マニュアル」
- ・【資料 2-9-4】 倉敷芸術科学大学警備規程
- ・【資料 2-9-5】 倉敷芸術科学大学防犯カメラの運用に関する規程
- ・【資料 2-9-6】 平成 28 年度後期「学生満足度調査」

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

各学科の入学定員が、危機管理学科の 90 名以外はすべて 50－60 名程度であり、専門教育を適正規模のクラス編成で行うことができる環境にある。語学教育、体育実技、コンピュータリテラシについては学科指定や習熟度別編成を行うことで、個々の学生に目の行き届く十分な指導ができるように配慮している。70 名を超えるクラスが 5%存在するが、全学共通の教養科目及び 2 学科以上の学科で同時開講している専門科目の講義であり、81%は 50 人未満の適正なクラスサイズで行うことができている。

表 2-9-1 平成 28（2016）年度開講科目 受講者数に関する度数分布表

	後期	前期	通年	計	相対度数
10 人未満	15	30	8	53	0.08
10 人以上 30 人未満	137	133	6	276	0.44
30 人以上 50 人未満	73	103	7	183	0.29
50 人以上 70 人未満	42	47	1	90	0.14
70 人以上 90 人未満	7	8	1	16	0.03
90 人以上 110 人未満	5	4	0	9	0.01
110 人以上	2	3	0	5	0.01
計	281	328	23	632	1.00

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

施設設備については修繕と整備を行っているが、設備の年次更新計画により、より良い学生生活を行えるものとなるように充実を図る。設備の更新時には、その時の省エネ対策製品の導入を行うこととする。

施設・設備の改善に関する学生の意見として、バス便の増発、試験対策として学科専用の自習室の設置が多い。バス便の増発については、民間企業による路線バスの場合は困難なため、スクールバス 2 台の運行計画の見直しを行っていく。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

クラスサイズが大きくなると受講生の理解度や満足度が下がる傾向にあることは、本学の授業評価アンケートの分析結果からも明らかであり、開講科目の内容に応じた適正規模であることが望ましい。しかし現実問題として、全学共通等の場合には履修制限を行わなければサイズが大きくなりがちである。これへの対策として、学生への問いかけや課題を課すことで、できるだけ主体的な学修を行うことができるような授業の工夫をすることができるようになる FD 研修等を行っていく。

【基準 2 の自己評価】

[2-1] 学生の受け入れに関して、建学の理念と教育目的に基づいた具体的かつ詳細なアドミッションポリシーを学部・学科・研究科ごとに定めて公開し、アドミッションポリシーに即した公正な入学者選抜を行っている。

入学定員の確保に関しては全学的に厳しい状況が続いており、比較的堅調に学生を確保できている学科が一部にあるが、定員の 80% を下回る学科が目立ちはじめているなか、ポリシーの見直しや専門教育プログラムの改善を全学的な取組みとして継続的に行っていくことで、本学の教育内容と特色を社会に伝えていくことが強く求められている。

[2-2] 教育課程の編成にあたっては、学部・学科・研究科ごとにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定めるとともに、ディプロマポリシーと各科目の関連を明確にした表及びカリキュラムツリーを作成して、大学の使命・目的に明記された教育目的を踏まえたものとしている。教育課程の編成、教授方法の工夫・開発は、学務委員会及び、その下部組織である教養教育運営委員会、教職・学芸員課程運営委員会で毎年、継続的に審議して、平成 28 (2016) 年度に教養教育を全面的に見直すなど、時代のニーズや教育行政の要請に対応している。

学生の主体的な学びを促進するために、平成 29 (2017) 年度から新たにシラバスに、各科目とディプロマポリシーとの関係性、授業外学習の目安時間と学習内容、アクティブラーニングの有無を記載するようにした。また、シラバスの有効性を高めるためにシラバスチェックを組織的に行っている

単位の実質化を図るため、1 年間に履修登録できる単位数の上限を定めている。

[2-3] 学修・授業支援に関しては、教務課、学生課、キャリアセンターと教員が情報を共有し、必要に応じてチューター面談を行うことで、支援に向けて早期に対応できるようにしている。

各学期末の授業アンケート、学期ごとの公開授業を通じて授業改善を図っている。

オフィスアワーを設定して学習支援を行っているものの、利用状況が低調であるため、シラバスに授業外学習の目安時間と学習内容を明示して学修活動の自律化・活性化を図ろうとしている。

規程に基づいて大学院生を TA に採用することで教育効果を高めている。

[2-4] 単位認定、卒業判定及び修了判定の基準と審査過程を明確に定め、厳正に運用している。入学・編入学以前の大学や短期大学で修得した単位は、大学設置基準第 30 条に則して認定している。

[2-5] キャリア形成支援科目を 1・2 年次に担当して、学生ができるだけ早く、自己の

適性への気づきや進路選択、就職準備ができるように支援している。また、授業外のキャリアガイダンスを4年間、計画的に行っている。

〔2-6〕各科目における教育目的に即した成績評価、学生の全体的な学修成果を測る指標としてのGPA制度、ルーブリック評価、各種の資格取得状況を資料として、教育目的の達成状況を総合的に評価できるようにしている。

各学期末の授業アンケート、学期ごとの公開授業を実施し、その結果及び担当教員の改善策を学内の教職員・学生に公開して授業改善を図っている。

〔2-7〕学修・学生生活を支援する各部署・委員会が相互に連携して学生をサポートする体制が整っている。留学生に対してはインターナショナルセンターが在学中の生活面全般や公的機関の手続き等の支援を行っている。

学修支援のための施設として学習相談室を設けて、学修・学生生活に関わる助言、指導を行っている。心理的な支援を必要とする学生に対しては、チューターと連携を取りながら、健康支援センター職員と非常勤のカウンセラーが対応している。

学業優秀者で良識ある学生に対する学費減免制度を設けている。留学生に対しては私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。

学習環境、厚生施設への満足度調査や通学に関するアンケート等を通して学生の意見や要望をくみ上げ、施設・設備の改善に反映している。

ハラスメントへの対応として、入学時に配布する冊子及び各学年はじめのオリエンテーション時を通じて学生に周知し、庶務部、学務部（学生課・教務課）、健康支援センター、インターナショナルセンター（留学生）が相談窓口となっている。

〔2-8〕学部、大学院ともに、大学設置基準に示された必要な専任教員数を確保し、専門領域に配慮した適切な教員配置をしている。

教員の採用及び昇任について「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」、「倉敷芸術科学大学教員採用時の選考委員会に関する内規」、「学科教員の採用に関する手続き標準」に従って厳格に実施している。

専任教員の年齢構成は50代・60代の教員比率が高いアンバランスな状態であるが、年齢バランスが適正になるような教員補充を計画している。

教員の資質・能力向上への取組みとして、FD研修会を計画的に実施している。平成29年度から導入した教員総合評価によって、さらなる資質・能力向上が期待できる。

平成28年度入学生より新たな教養教育のカリキュラムを実施することに伴って体制の見直しを行うことで、教養教育の実施・運営のための責任体制を強化した。

〔2-9〕大学設置基準面積を上回る校地・校舎面積を保有している。講義室・実験・演習室をはじめとして、自学自習のための施設、関連施設を適切に整備し、教育課程の運営を有効なものにしている。

教育目的を達成するために十分な学術情報資料を確保した適切な規模の図書館を有しており、コンピュータなどのIT施設も適切に整備している。

施設・設備の安全性（耐震など）を確保し、バリアフリー化については概ね完了している。

チューター面談、学友会への聞き取り、学生満足度アンケートを通して施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みをつくり、施設・設備の改善につなげている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人加計学園寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づいて、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。法人の目的を達成し、経営の規律を守り、誠実性の維持をするため、理事会、評議員会等を設置している。【資料 3-1-1】

理事会は、「学校法人加計学園寄附行為」第 17 条において定められており、理事（9 人以上、13 人以内）をもって組織され、原則として毎月 1 回開催される。理事会の議長を理事長が勤め、過半数の理事の出席で成立し、出席理事の過半数で議事を決する。理事会の議事録には、出席した理事全員が署名押印して保管されている。【資料 3-1-2】

評議員会は、「学校法人加計学園寄附行為」第 200 条において定められており、評議員（23 人以上、32 人以内）をもって組織され、原則として年間 3 回開催される。評議員会の議長は互選で定められ、過半数の評議員の出席で成立し、出席評議員の過半数で議事を決する。評議員会の議事録には、議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上が署名押印して保管されている。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】

監事（2 人）は、理事、職員、または評議員以外の者であって、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。

また、法人の役員及び職員について、法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を通報する公益通報について、「学校法人加計学園公益通報者保護規程」を定め、公益通報者の保護、公益通報の処理その他必要な事項を規定している。【資料 3-1-6】

本学の目的は、「学則」第 1 条において、「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。建学の理念、大学の使命、目的などは、本学ホームページ、学生便覧などあらゆる機会を通じて発信・表明している。【資料 3-1-7】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-1-1】 学校法人加計学園寄附行為
- ・【資料 3-1-2】 学校法人加計学園 平成 28 年度理事会議事録
- ・【資料 3-1-3】 学校法人加計学園 平成 28 年度評議員会議事録
- ・【資料 3-1-4】 学校法人加計学園 平成 28 年度理事会・評議員会出席状況
- ・【資料 3-1-5】 倉敷芸術科学大学学則
- ・【資料 3-1-6】 学校法人加計学園公益通報者保護規程
- ・【資料 3-1-7】 本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/philosophy/>

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

理事会は、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

評議員会は、予算、借入金や事業計画、予算外の新たな義務の負担等について、理事長に意見を述べる。

監事は、法人の業務、財産の状況等を監査し、毎年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

大学では、学長のリーダーシップのもと、学長、副学長、学部長、研究科長等がメンバーとなって毎月 1 回開催される学部長等会議を中心に、大学の使命、目的を踏まえ、効果的・効率的な大学運営を図っている。【資料 3-1-8】

本学園は毎年度、前年度の事業を分析した事業報告を作成するとともに、それを反映して具体的な当該年度の事業計画を作成し、本学ホームページや「加計学園通信」に掲載している。これにより、本学の教職員に対し、使命・目的の実現について理解と協力を求めている。【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-1-8】 倉敷芸術科学大学学部長等会議規程
- ・【資料 3-1-9】 加計学園ホームページ

<http://www.kake.ac.jp/disclosure/index.html>

- ・【資料 3-1-10】 加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園は、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨及び学園諸規程に則り、規律ある経営・運営を行うとともに、規程を整備し、誠実な学校運営を行っている。

本学園の「寄附行為」、本学「学則」及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準や学校法人会計基準等に則り作成されており、教職員はこれらの規程を遵守している。

【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

特に平成 27 (2015) 年 4 月 1 日施行の改正学校教育法に対応するため、平成 26 (2014) 年度には学園内規程の総点検・見直しを全面的に実施した。これにより教職員は、法令遵守の重要性を再認識した。【資料 3-1-13】

専任教員数や校地・校舎などについても、大学設置基準に則り設置運営されている。

こうした法令遵守については、理事長直轄組織である「監査室」を設置し、業務監査（業務の管理運営及び諸活動の有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する監査）や会計監査（予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適法性に関する監査）を実施して、自己点検を実施している。【資料 3-1-14】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-1-11】 学校法人加計学園寄附行為
- ・【資料 3-1-12】 倉敷芸術科学大学学則
- ・【資料 3-1-13】 内部規則等の総点検・見直し結果の調査
- ・【資料 3-1-14】 学校法人加計学園内部監査規則

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境問題については、CO2 削減や節電等の省エネルギーに学園全体で積極的に取り組んでいる。学園の省エネ委員会を年 2 回、本学内の省エネ委員会を年 4 回開催し、省エネの状況を継続して確認するとともに、教職員に対する啓発を実施している。【資料 3-1-15】

人権については、「学校法人加計学園個人情報保護規程」、「学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程」及び「倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、個人情報の保護やハラスメント防止に努めている。これらの規程に則り、教職員を対象にしたハラスメント防止の研修会を開催し、学生に対しては、「Campus life guide」にハラスメントの相談に関する事項を掲載するとともに、学年はじめのオリエンテーション時の学生満足度アンケートでハラスメントの有無に関して質問し、問題が指摘された場合には関係部署に連絡する対応をしている。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】

耐震対策及びバリアフリー化については、2-9-①に記したように概ね完了している。【資料 3-1-21】

安全への配慮としては、2-9-①に記した防災訓練の実施、消防用設備等の定期点検、地震発生時の避難場所や応急処置等についての周知を行っているほか、AED の設置、学内の動物実験施設で飼育している動物の逸走時の対応や地震、火災等の緊急時の対応を定めて、組織的に対応できるようにしている。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】【資料 3-1-24】

キャンパスの防犯対策としては、警備会社に警備を委託し、常駐警備及び巡回を行っている。また、キャンパス内各所に監視カメラを設置し、異常の有無の確認を実施している。

【資料 3-1-25】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-1-15】 省エネ委員会議事録
- ・【資料 3-1-16】 学校法人加計学園個人情報保護規程
- ・【資料 3-1-17】 学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程
- ・【資料 3-1-18】 倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程
- ・【資料 3-1-19】 教職員を対象としたハラスメント防止の研修会資料
- ・【資料 3-1-20】 Campus life guide 2017

- ・【資料 3-1-21】 本学ホームページ「学内バリアフリーマップ」

<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/outline/gakuseisien-1.pdf>

- ・【資料 3-1-22】 倉敷芸術科学大学消防計画
- ・【資料 3-1-23】 倉敷芸術科学大学防災マニュアル
- ・【資料 3-1-24】 動物実験施設及び飼育保管施設における緊急時（地震・火事・停電）の対応マニュアル

<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/about-university/outline/kensyo-kekka.pdf>

- ・【資料 3-1-25】 倉敷芸術科学大学警備規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則（平成 22 年 6 月 15 日付け改正）、平成 23（2011）年 4 月 1 日から施行の省令により、大学が社会に対する説明責任を果たすため、また、教育の質の向上の観点から教育情報の公表を行う必要があることを受け、本学においても教育情報と併せて財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告、監事の監査報告書）を大学ホームページ上に掲載し、公表している。なお、財務情報については、大学広報誌「芸科大通信」に掲載し、学位記授与式や入学宣誓式において保護者・参列者に配布し周知を図っている。【資料 3-1-26】

【資料 3-1-27】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-1-26】 本学ホームページ「財務情報」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/outline/>

- ・【資料 3-1-27】 芸科大通信 Vol.28

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

よりいっそうの社会からの信頼を確保するため、情報公開と誠実な学校経営を徹底する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園では、寄附行為に基づき、学校法人の最終的な意思決定機関として業務を決する理事会を設け、寄附行為施行細則と合わせて理事長、理事会の権限、責任を定めて、明確化している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

理事会は、定例として、原則毎月 1 回開催し、年間 3 回以上監事の出席のもと会議を行うこととしている。

理事構成は、10名の理事をもって組織しており、本学園が設置している3大学（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学）の学長を1号理事とし、また、学外より企業経営者、文教関係者等を外部理事として選任し、バランスよく構成されている。【資料3-2-3】

理事会は、必ず監事出席のもと開催をしており、教学を含め監事が適切な業務監査を実施できる体制を整えている。

平成28（2016）年度は、理事会を定例の毎月1回の開催を含め計17回開催し、事業報告及び事業計画、決算及び予算、寄附行為及び学則の変更、重要規程等の改廃、人事案件等法人業務に関する重要事項について審議がなされた。

平成28（2016）年5月開催の理事会では、役員改選が行われ、学外理事を2名選任するとともに、専務理事を交代し、平成16（2004）年以降空席であった常務理事が現理事より選任された。私学を取り巻く厳しい環境のなか、この難局を乗り越えるべく、新学部設置計画等大規模事業を視野に入れた改選である。法人ガバナンスのいっそうの強化を図っており、今後も理事の構成を含め、機能とガバナンスの強化に向けた理事会を維持していく。【資料3-2-4】【資料3-2-5】

また、寄附行為で定める事項以外の学部学科の改編・新学部設置計画等戦略的重要事項等についても審議しており、さらに各設置校の取り組みや成果などを理事会で報告し、情報共有を行い、戦略的な意思決定ができる体制を整備し、その機能を果たしている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料3-2-1】 学校法人加計学園寄附行為
- ・【資料3-2-2】 学校法人加計学園寄附行為細則
- ・【資料3-2-3】 理事会構成員
- ・【資料3-2-4】 平成28年度理事会開催状況
- ・【資料3-2-5】 平成28年度理事会議事録

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

現時点で、学園及び大学の管理運営体制に問題はない。しかし、学校法人を取り巻く厳しい環境のなか、さらに戦略的な意思決定が行える理事会の体制を整備してゆき、管理運営と教学の連携を図る。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は学則や各委員会規程等で、案件を審議し、学長に最終的な意見を述べ、学長が最終的な決定を行うように定めており、学長のリーダーシップ体制を明確にしている。教授会や大学協議会においても、審議した内容を学長に最終的な意見として述べ、学長が最終的な決定を行っている。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

教授会は、本学専任の教授、准教授、講師及び助教で組織している。また、学部ごとに教授会を設置し、毎月 1 回は会議を開催して、「学生の入学、卒業」、「学位の授与」、「教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なもの」について審議を行い、学長へ意見を述べている。【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】【資料 3-3-11】

各種委員会には、次のようなものがある。【資料 3-3-12】

I. 学部長等会議

II. 大学協議会

1. 将来計画委員会

- (1) 人事委員会
- (2) 予算委員会
- (3) 教育・環境整備委員会
- (4) 入試委員会

2. 人権等に関する委員会群

- (1) 人権教育委員会
- (2) 個人情報保護委員会
- (3) ハラスメント対策委員会

3. 教育研究に関する委員会群

- (1) 広報委員会
- (2) 大学院委員会
- (3) 学生生活委員会
- (4) 学務委員会
- (5) 就職委員会
- (6) 図書委員会
- (7) 教育研究推進委員会

4. 各種専門委員会

- (1) ネットワーク委員会
- (2) 水質保全及び危険物管理委員会
- (3) 動物実験委員会
- (4) 人を対象とする研究倫理審査委員会
- (5) 遺伝子組換え実験安全委員会
- (6) 分科会省エネルギー推進委員会
- (7) 入学委員会
- (8) 衛生委員会

(9) エックス線安全委員会

Ⅲ. 自己評価委員会

人事委員会では人事に関する事、予算委員会では予算に関する事というように、各々の委員会では特定の内容ごとに分かれて委員会を設置し、各種委員会委員名簿の通り、各学科や専門分野の教員、事務部門などから委員を選出し、集中して審議できるようにしている。

また、学長の業務を助けるため、副学長が学長の命を受けて校務をつかさどることができるよう、「倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程」で定めている。

以上のような組織体制を整え、大学の使命・目的を適切に遂行している。

またこれらを適切に遂行していくうえで必要なこととして、学長が教授会などに、「教育課程の編成」や「教員の教育研究業績の審査」など、教育研究に関する重要な事項を聴くことができるよう、学長裁定を定め、周知を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-3-1】 倉敷芸術科学大学学則
- ・【資料 3-3-2】 倉敷芸術科学大学大学院学則
- ・【資料 3-3-3】 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）規程
- ・【資料 3-3-4】 倉敷芸術科学大学別科規程
- ・【資料 3-3-5】 倉敷芸術科学大学学部長等会議規程
- ・【資料 3-3-6】 倉敷芸術科学大学大学協議会規程
- ・【資料 3-3-7】 倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件（学長裁定第 1 号）
- ・【資料 3-3-8】 倉敷芸術科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件（学長裁定第 2 号）
- ・【資料 3-3-9】 倉敷芸術科学大学学部教授会規程
- ・【資料 3-3-10】 倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程
- ・【資料 3-3-11】 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）研究科委員会規程
- ・【資料 3-3-12】 倉敷芸術科学大学各種委員会規程

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長が適切なリーダーシップを発揮し、業務を執行できるよう前述の「大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性」で述べているよう規程等を整備し、適切に運用している。特に学長が、適切な業務執行ができるよう「倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程」を整備し、副学長を 3 名配置している。そして、副学長は、

- ・学部、研究科、附属施設間の連絡調整に関する事。
- ・入学、卒業、教育課程など教育及び研究に関する事。
- ・学生生活全般に関する事。

- ・所属職員の管理に関すること。
- ・教員定数など教員人事に関すること。
- ・予算に関すること。
- ・大学改革など、その他の全学的重要事項に関すること。

などについて、補佐している。【資料 3-3-13】

学部長等会議と大学協議会は、毎月第 2 水曜日に開催し、大学全体の運営及び教育研究に関する取組を審議し、学長が決定し周知を行っている。教授会及び研究科委員会についても、毎月第 3 水曜日に開催し、大学協議会の内容を周知したり、教育研究に関する取組を審議したりしている。また、緊急の案件などがあれば、臨時でそれぞれの会議を開催して審議している。【資料 3-3-14】【資料 3-3-15】【資料 3-3-16】【資料 3-3-17】【資料 3-3-18】

さらに、各委員会で審議した内容については、必要に応じて、学部長等会議、大学協議会、教授会、研究科委員会でも審議・報告を行うとともに、学長に意見を述べ、学長が最終的な決定を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-3-13】 倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程
- ・【資料 3-3-14】 平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧
- ・【資料 3-3-15】 倉敷芸術科学大学学部長等会議規程
- ・【資料 3-3-16】 倉敷芸術科学大学大学協議会規程
- ・【資料 3-3-17】 倉敷芸術科学大学学部教授会規程
- ・【資料 3-3-18】 倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定及び学長のリーダーシップが発揮できる組織体制は、規程等により適切に運用されているが、さらにスムーズな意思決定を行える体制を見直し、改善が必要な点がないかを検討する。また、規程等についても、改善が必要な点がないか常に意識し、必要な場合には迅速に改正する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

意思決定において、法人と大学との連携を行うため、法人の理事会へ学長が理事として出席する一方、大学の教学に関する全学的事項を審議する大学協議会に法人本部から専務理事、法人本部事務局長、総合企画局長などが出席し、大学内の各部門の会議（教授会等）及び法人とのあいだで円滑な意見交換と認識共有ができる体制を整備している。【資料 3-4-1】 【資料 3-4-2】

法人の理事会においては学長が 1 号理事として、評議員会においては評議員として、管理部門より大学事務局長を、教学部門より本学の学部構成である 3 学部からそれぞれ所属の副学長または学部長からバランスよく 4 名が選任されており、大学及び各部門の現状・意見等が述べられ、法人と大学との連携が図られている。

大学協議会は、学部長・研究科長、学科長、事務局長、学務部長、キャリアセンター部長などの部局長らが構成員となっており、大学内の会議（教授会等）との連携がとれる体制を整備している。【資料 3-4-3】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学園の監事は、加計学園寄附行為の定めにより「2 人」の定数が定められ、選任については「評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」こととなっている。

職務については、(1) 業務の監査、(2) 財産状況の監査、(3) 業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出、(4) 監査の結果、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告、(5) (4) について必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求、(6) 業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる—となっている。

監事の会議への出席状況については、1 人目が理事会 17 回の開催に対して 14 回出席、評議員会 14 回開催に対して 11 回出席、2 人目が理事会 17 回開催に対して 9 回出席、評議員会 14 回開催に対して 6 回出席となっている。

学園の評議員は、加計学園寄附行為の定めにより「23 人以上 32 人以内」と定数が定められ、理事定数の「9 人以上 13 人以内」の 2 倍を超えている。

選任については、「(1) この法人の設置する学校の学長及び校長のうちから理事会において選任した者 2 人以上 3 人以内、(2) この法人の職員のうちから評議員会において選任した者 4 人又は 5 人、(3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 15 人以上 21 人以内、(4) この法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 才以上のものうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人」と規定しており、また、「(1)、(2) に規定する評議員はこの法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。」となっている。

評議員会については、「理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。」と寄附行為に規定されており、評議員会の了承後に理事会が了承決定している。また、「業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定されている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学園の理事長は、学園の方針、中期目標・計画について、学園ホームページと「加計学園通信」に示している。「加計学園通信」を学園の全教職員に配布して、方針・計画の浸透を図っている。ボトムアップについては、学園本部事務局長が事務職員に対し年一度、意向調査を行い、事務職員の意見・提案をくみ上げる方策を行っている。【資料 3-4-4】

本学では、学校教育法の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するべく、総長制を廃止して、学長のリーダーシップを強化させた。また、学長裁定を設けて、教授会等が学長に意見を述べる事項及び教授会等に対し意見を聴くことができる事項を定めて運営している。【資料 3-4-5】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-4-1】 学校法人加計学園寄附行為
- ・【資料 3-4-2】 学校法人加計学園協議会規程
- ・【資料 3-4-3】 倉敷芸術科学大学大学協議会規程
- ・【資料 3-4-4】 加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）
- ・【資料 3-4-5】 倉敷芸術科学大学学部教授会

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学のコミュニケーションを現在以上に充実させる体制の整備を行い、法人（理事長）の意向を学長から教職員へより浸透させる方策を策定する。また、現在は法人本部により事務職員に行われている意向調査の対象を、教育職員へも拡充することを検討する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

大学の業務を遂行する事務組織は、「倉敷芸術科学大学事務組織規程」に規定され、権限と責任が明確になっている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】

組織編成は、大学事務局を統括する事務局長のもと、庶務部、学務部、経理部などの事

務部署が配置されている。また学長直轄の組織として、教育推進センターや学外連携センターなどを設置し、事務局と連携して業務の遂行を実施している。

各事務組織には責任者である部長、室長、センター所長等を置き、権限と責任を明確にして業務を遂行している。人員配置は、専任職員を中心としているが、業務内容に応じて派遣スタッフ、アルバイトを採用している。図書館業務については、全面的に業務委託を実施している。【資料 3-5-3】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-5-1】 学校法人加計学園事務組織
- ・【資料 3-5-2】 倉敷芸術科学大学事務組織規程
- ・【資料 3-5-3】 倉敷芸術科学大学事務組織人員配置表（6-4）

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人本部と学園内設置校間の情報共有や意思疎通を図るため、毎月 1 回法人本部で学園内設置校の部課長等を招集して本部部課長会議が開催されている。この会議において、理事会決定事項や管理方針等が説明され、各設置校への周知徹底が図られている。【資料 3-5-4】

学内では、円滑な業務遂行と組織内の意思疎通を図るため、毎週金曜日に部課長連絡会を、また月 1 回部課長会議を開催し、必要事項の伝達、情報の共有を行っている。また、この連絡会や部課長会議において事務局長から、学長の方針、学部長等会議や大学協議会での決定事項、本部部課長会議での伝達事項等を説明し、重要事項の事務組織内への周知徹底を行っている。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-5-4】 学園本部部課長会議資料
- ・【資料 3-5-5】 部課長連絡会議事録
- ・【資料 3-5-6】 部課長会議議事録

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の能力・資質向上については、年度当初の学長による大学運営指針の説明、加計学園全体の教職員を対象に開催される各種の職員研修会（受験者動向と本学の課題、障がいのある学生への合理的配慮など）、職階別研修を通して行っている。また、毎週開催されている事務職員の部課長会議によって学園及び大学内の情報や課題への認識を共有して組織として対応できるようにしている。【資料 3-5-7】【資料 3-5-8】

平成 29（2017）年度から法制化される職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取組みについては、教育研究推進委員会で検討した内容で行うことが協議会で了承された。さらに、学園研修室と協調しながら平成 30（2018）年度の年間計画を試作し、成果の上がる研修になるように学園・学内の了承・合意を得ていくように検討中である。

【資料 3-5-9】

職員の人事評価に関しては、年度当初に各自が目標を設定したものを年度末に自己評価を行い、各部門に係る責任者 2 名が面談を行う体制をとっている。【資料 3-5-10】

平成 26 (2014) 年度 SD 研修会

	日程	内容
第 1 回	平成 26 年 5 月 7 日	全体会：全国的な傾向と 3 設置校の状況を概観して 分科会：①2014 年度の入試の結果について ②入試広報スケジュールについて ③キャリアセンターの取組について
知的財産	平成 26 年 7 月 2 日	知的財産基礎セミナー：特許出願から権利取得まで
科研費	平成 26 年 7 月 23 日	科学研究費補助金獲得のための説明会
第 2 回	平成 26 年 9 月 17 日	ルーブリック作成の意義とその有効性
第 3 回	平成 26 年 9 月 29 日	これから起こる重要な変化に対応できる中長期計画の在り方
第 4 回	平成 26 年 11 月 12 日	発達障がいのある大学生のキャンパスライフ支援

平成 27 (2015) 年度 SD 研修会

	日程	内容
第 1 回加計学園職員研修会 (大学編)	平成 27 年 5 月 8 日	第 1 部：全国的な傾向と 3 設置校の状況を概観して 第 2 部：①2015 年度入試の結果について ②入試の総括と今年度に向けて ③2014 年度就職状況及び 2015 年度に向けて
第 4 回加計学園職員研修会	平成 27 年 7 月 13 日	私立学校等経常費補助金説明会
第 11 回加計学園教職員研修会	平成 27 年 12 月 28 日	第 1 部：研修「異文化理解のために」を振り返って 第 2 部：異文化理解のために
関連学園学生相談研修会	平成 27 年 8 月 25 日	発達障害のある学生への修学支援—大学としてどこまでやるべきか—
第 1 回 SD	平成 27 年 9 月 15 日	仕事の進め方 レベルアップ研修
知的財産基礎セミナー	平成 27 年 10 月 28 日	意匠・著作権について、特許について
教職員研修	平成 27 年 12 月 7 日	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について

平成 28 (2016) 年度 SD 研修会

	日程	内容
第1回	平成28年4月13日	信頼の教育 壺（学長講演会）
平成28年度第1回加計学園職員研修会（第2回）	平成28年5月9日	①「大学の個性（信頼の教育 壺）」 ②「フィロソフィについて」 ③「今年度の入試結果、分析と次年度入試・広報の方針」
第3回	平成28年8月8日	現在の高等教育における問題点と認証評価制度について
第4回	平成28年9月6日	①私立大学改革総合支援事業説明 ②COC事業、現状報告と今後の計画・内容について ③科研費説明（研究推進及び今年度からの変更点について）
第5回	平成28年10月19日	ハラスメントの概要と大学で起こりうる事例について

平成29（2017）年度SD研修会実施計画

	日程	内容
第1回	6月	ビジョンとアクションプランについて
第2回	夏季休暇	ビジネススキル研修
第3回	夏季休暇	ヒューマンスキル研修
第4回	9月	私大協研修報告会（業界知識）教務系
	9月	私大協研修報告会（業界知識）学生支援系
	9月	私大協研修報告会（業界知識）経理系
	9月	私大協研修報告会（業界知識）就職系

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料3-5-7】学長講演会の配布資料
- ・【資料3-5-8】加計学園職員研修会の案内文書
- ・【資料3-5-9】平成29年度SD研修会年間計画
- ・【資料3-5-10】平成28年度 「進化する自己点検・勤務考課」

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

より効率的な業務遂行ができる事務組織となるよう、不断に組織、人員配置の見直しを行うとともに、法人本部、教学組織及び事務組織間の情報共有と意思疎通をいっそう推進する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学の中期計画については、学長主導のもと、将来計画委員会により立案され、策定されている。また、中長期計画の裏付けとなる財務計画について、教育研究用の設備・装置の購入計画は、各学部の要望に基づき、個別の事業計画を立てるようになっているが、大学全体としての中長期の財務計画の策定には至っていない。しかしながら、平成27(2015)年度に、法人本部主導で開催された財務改善会議において、平成32年度までの財務計画を策定し、学部学科の改組の収支の検討を行っている。【資料 3-6-1】

法人全体の予算編成は、毎年度3月に次年度の事業計画に基づき、当初予算を編成し、5月に入学者数及び在学生在が確定した後に、補正予算を編成している。また、12月には事業計画の進捗状況を確認して、再度補正予算を編成している。事業計画及び予算の審議・決定については、学校法人加計学園寄附行為に基づき、予め評議員会の意見を聴取した上で、理事会にて決定している。

現状の本学の財務状況をみると、平成28(2016)年度の学生生徒等納付金比率は84.2%で、日本私立学校振興・共済事業団作成の「平成28年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」が提示する全国平均指標である「平成27年度財務比率表(系統別)―大学部門―」複数学部(理工他複数学部)80.0%に近い数値と言える。しかしながら、収入に占める割合が8割を超えていることは毎年度の入学者数が財政に大きく影響することを指しており、いかにより多くの学生生徒等納付金収入を確保するか、また、学生生徒等納付金以外の収入の確保が課題といえる。【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】

そこで、学部学科の改組を計画・実施し、平成29(2017)年度に危機管理学学部を開設したことにより、平成28(2016)年度よりも30人の入学者増となった。今後は、既存の学部学科も含め、収容定員の充足を目指していく。また、外部資金の獲得に取り組んだ結果、平成26(2014)年度には文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受けており、入学者数の減少に対応しつつ、教育研究活動の充実に努めている。【資料 3-6-4】

【エビデンス集(資料編)】

- ・【資料 3-6-1】平成27年度財務改善会議資料
- ・【資料 3-6-2】消費収支計算書関係比率(大学単独)
- ・【資料 3-6-3】事業活動収支計算書関係比率(大学単独)
- ・【資料 3-6-4】平成26年度「地(知)の拠点整備事業」交付決定通知書

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

消費収支計算書関係比率及び事業活動収支計算書関係比率（大学単独）から本学の収入と支出のバランスをみると、消費支出比率、消費収支比率（平成 24（2012）年度－平成 26（2014）年度）及び基本金組入後収支比率（平成 27（2015）年度－平成 28（2016）年度）から支出の割合が大きいことがわかる。次に、支出における割合が大きい人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率を先述の「平成 28 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」が提示する財務比率の全国平均値と比較してみると、本学の人件費比率は、平成 24（2012）年度 67.9%が平成 28（2016）年度 74.5%に上昇しており、平成 27（2015）年度の全国平均指標である複数学部（理工他複数学部）49.5%からすると、かなり高い数値となっている。金額の推移をみると、平成 24（2012）年度約 21 億円から平成 28（2016）年度約 19 億円へと着実に減少はしているが、さらなる削減の必要がある。一方、教育研究経費比率、管理経費比率は過去 5 年間全国平均値に近い数値で推移している。【資料 3-6-5】【資料 3-6-6】【資料 3-6-7】

次に、収入における割合が大きい学生生徒等納付金比率を先述の「平成 28 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」が提示する財務比率の全国平均値と比較してみると、ほぼ同じ数値といえるが、過去 5 年間の学部の収容定員充足率の推移をみると、平成 24（2012）年度 93.4%が平成 28（2016）年度 77.1%に低下しており、金額の推移をみると、平成 24（2012）年度約 25 億円から平成 28（2016）年度約 21 億円へ減少している。

以上のことから、人件費支出は減少しているものの人件費比率は全国平均値よりもかなり高い数値となっており、また、学生生徒等納付金比率は全国平均値とほぼ同数値となっているが、学生数の減少により学生生徒等納付金収入が減少していることにより、収支のバランスがとれていないため、学部学科の改組により収入の増加を図る必要がある。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-6-5】消費収支計算書関係比率（大学単独）
- ・【資料 3-6-6】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）
- ・【資料 3-6-7】消費収支計算書（平成 24 年度）、事業収支計算書（平成 28 年度）

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

単年度で個別であった事業計画をまとめ、学校法人全体の財務状況を考慮に入れた、大学全体の中長期の事業計画を策定することで収支バランスの回復を目指す。

同時に、現在予定している学部学科の改組を梃子に学生募集の強化、そして FD 活動の強化など教育研究内容の質を向上させ、社会に貢献できる人材を輩出ことにより大学の認知度を上げることで入学定員の充足、収容定員の充足を図り、財務状況の安定化を図っていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適切な実施

本学の会計処理は、学校法人会計基準、学園の「会計規程」などに則り、適正に行われている。会計担当者の能力向上のために、日本私立大学協会等主催の研修会に担当者を参加させて会計知識の向上に努めるとともに、日常の会計処理を行ううえで判断が難しい問題については、法人本部の監査室を通じて公認会計士に相談し、指導・助言を受けて処理を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-7-1】 会計規程（平成 27 年 4 月 1 日）

3-7-② 会計監査の体制と厳正な実施

本学の監査については、私立学校法に基づく監事ならびに私学振興助成法に基づく監査法人（公認会計士）による監査が行われている。また、法人本部に監査室が設置されており、内部監査が実施されている。

「監事」は、原則として理事会及び評議員会に出席し、財務状況及び業務執行の状況についても、状況聴取を行うとともに意見を述べている。

「監査法人（公認会計士）の監査」は、本学園が監査を依頼しているイースト・サン監査法人との間で年度間の監査計画を策定し、これに基づき監査が実施されている。平成 27（2015）年度の監査は、11 月から 12 月にかけて 5 日間、5 月から 6 月にかけて 6 日間実施され、その監査内容は監査報告書により示されており、特段の指摘事項はなかった。また、監査内容によっては、理事長をはじめとする理事者（監事を含む）等と経営方針、財務状況、内部統制等について、その都度意見交換を行っており、財務適正化に努めている。

「内部監査」は、監査室による財産の状況監査であり、計算書類、財産目録等に基づき、財政状態の適切性が監査され、毎年度の監査において、業務及び財産の状況のいずれにおいても「適正意見」を得ている。また、法人本部に監査室を設置し、各設置校を含む法人全体の管理・運営に必要な予算執行手続き、会計処理等、会計監査を実施している。

以上のことから、会計監査については、監事、監査法人及び監査室がそれぞれの立場から適時に監査を実施する体制が整備されており、適正な実施が行われている。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 3-7-2】 学校法人加計学園監事監査規則（平成 27 年 4 月 1 日）
- ・【資料 3-7-3】 学校法人加計学園内部監査規則（平成 17 年 8 月 27 日）
- ・【資料 3-7-4】 平成 27 年度監査報告書（平成 28 年 5 月 30 日）
平成 27 年度独立監査人の監査報告書（平成 28 年 6 月 1 日）

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、学園の「会計規程」に準拠して、引き続き適正な会計処理を行い、監査室を通じて監事及び監査法人との協力体制を継続して監査の実施に協力していく。

【基準3の自己評価】

[3-1] 「学校法人加計学園寄附行為」において法人の目的を達成し、経営の規律を守り、誠実性の維持を図るための経営理念や行動規範を明確に定めている。

法人や大学の運営をつかさどる組織体制を整え、関係法令を遵守し、質の保障を担保している。

環境保全や人権、安全に関する委員会と諸規程を整備して、組織的に適切に運営している。

教育情報と財務情報を大学ホームページ上に公表している。財務情報については、大学広報誌にも掲載して配布し、周知を図っている。

[3-2] 理事及び監事の役員構成及び役割は適正であり、権限、責任を定め、機能とガバナンスの強化に向けた理事会を維持している。

[3-3] 学則や各委員会規程等で学長のリーダーシップ体制を明確にするとともに、学長の業務を助ける副学長、学部長及び研究科長等の職務、教授会の役割を諸規程に定めて、大学の使命・目的を適切に遂行している。

[3-4] 管理部門と教学部門の構成員が各管理運営機関に相互参画することで、両部門の連携のとれた意思決定及び相互チェックが行われている。

監事及び評議員会は、法令並びに寄附行為に規定された役割を適切に遂行している。

学園を代表する理事長のリーダーシップは、学園の方針、中期目標・計画を明示することで適切に発揮されている。ボトムアップによる教学運営改善は、事務職員の意見・提案等によるものにとどまっておらず、教育職員の意見等を反映できる仕組みづくりを検討しようとしている。学長のリーダーシップについては、教授会等の意見を参考にしたガバナンス体制を構築し、効果的に機能している。

[3-5] 教育・運営体制は適切に整備されており、規程に基づいて権限と責任を明確にすることで、機能性を確保している。

職員の資質・能力の向上を図るために各種の職員研修会を企画している。学園全体で共通の職員人事評価を行う管理体制を採用している。

[3-6] 入学者定員を充足できない状況が続いており、収支バランスは保たれていない。平成32年度までの財務計画を策定して収支の検討を行っている。

[3-7] 会計処理は、学校法人会計基準、学園の「会計規程」等に則り、適正に行われている。監事、監査法人及び監査室による会計監査は適正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

倉敷芸術科学大学学則 第 1 条第 4 項「本学の目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図る」、倉敷芸術科学大学大学院学則 第 3 条第 5 項「本大学院の目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図る」と定めている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 4-1-1】 倉敷芸術科学大学学則
- ・【資料 4-1-2】 倉敷芸術科学大学大学院学則

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 7（1995）年の開学時に「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程」を定め、学長を委員長とする自己評価委員会を設置して、規程の第 6 条に明記した（1）自己点検・自己評価の実施に関する事。 （2）自己評価の実施及びその結果の公表並びに改善に関する事。

（3）その他自己評価に関し必要な事項などを審議してきた。【資料 4-1-3】

全学的な意思決定機関として自己評価委員会を置き、実際に自己点検・評価の作業を行う委員会を教育研究推進委員会と位置づけている。さらに、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ教育研究機関としての社会的使命の達成に貢献するために教育研究支援センターを平成 17（2005）年度に開設し、平成 26（2014）年度には自己点検・評価及び FD 活動全般の推進を主たる業務内容とする教育推進センターを開設した。

自己評価委員会では、全学部学科、大学院研究科ならびに学習活動・学生生活に関係をもつ各種委員会が、中期目標に基づいて年度当初に当該年度の目標を発表、10 月期に中間検証、年度末に最終検証を行う体制をとっている。平成 29（2017）年度からは、中期目標・中期計画ワークシートに即した目標設定を立てて自律的な評価・改善を行う体制に変更して運用している。教育の改革・改善につなげる自己点検・評価に関わる審議の客観性、妥当性、透明性を高めるために平成 23（2011）年度から、産官学から各 1 名の外部評価委員を迎えて運営している。【資料 4-1-5】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 4-1-3】 倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程
- ・【資料 4-1-4】 倉敷芸術科学大学点検評価報告書
- ・【資料 4-1-5】 中期目標・中期計画ワークシート

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

大学の教育研究活動に関する自己点検・評価として、平成 13（2001）年度から不定期に「FD 報告書」、平成 16 年度から 3 年ごとに「大学教育・研究業績調査票」を発刊してきた。現在は、「大学教育・研究業績調査票」については教員が Web 入力することで随時修正できるシステムにして、大学ホームページ上の「情報公開」に掲載している。【資料 4-1-6】【資料 4-1-7】

平成 13（2001）年に大学基準協会に加盟判定審査を申請して「正会員」として認定された後、平成 22（2010）年度には大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審して、同協会の定める大学基準に適合の認定を受けた（認定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）（倉敷芸術科学大学点検評価報告書）。このときに指摘された提言に対して、平成 26（2014）年に「改善報告書」を提出した。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】

年 3 回開催している自己評価委員会で毎年、各部局による達成目標設定表を作成して、目標への到達度をエビデンスに基づいて客観的に査定するよう努めている。【資料 4-1-10】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 4-1-6】 2015（平成 27）年度 自己点検・評価報告書
http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/2015_jikotenkenhyouka.pdf
- ・【資料 4-1-7】 本学ホームページ「大学の概要（情報公開）」の「倉敷芸術科学大学 教育研究業績データベース」
<https://redb.kusa.ac.jp/>
- ・【資料 4-1-8】 倉敷芸術科学大学点検・評価報告書
<http://www.kusa.ac.jp/wp-content/uploads/2012/07/houkokusyo.pdf>
- ・【資料 4-1-9】 提言に対する「改善報告書」
- ・【資料 4-1-10】 平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学における喫緊の課題は学生の定員確保であるため、現在の目標設定が近視眼的なものになりがちであり、本学の教育目的に即した中長期のビジョンとの一貫性をもつ計画の立案がおろそかになっていた。平成 29（2017）年度からは、自己評価委員会での各学部学科、各種委員会の中期目標、年次目標の設定にあたって、平成 28（2016）年度に新たに作成した、社会情勢、教育政策などに対応した中期目標・中期計画ワークシートをもとにして具体的な効果を見込むことのできる実施策をとりつつ、改善を進めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

大学認証評価の第2サイクルが始まって以降、エビデンスに基づいた自己点検・評価が求められるようになったが、最初のうちは教育成果や学生の人的成長をデータで裏づけることへの教職員の懐疑が強く、主観的な自己点検・評価にとどまる部分が多かった。自己評価委員会、教育研究推進委員会等を中心として周知を図ってきた結果、最近ではエビデンスを意識した自己点検・評価が定着してきて、自己評価委員会での達成目標設定表に反映されている。【資料 4-2-1】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 4-2-1】平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

学生の履修状況や学修成果は教務課、修学と学生生活の支援が学生課、就職支援はキャリアセンター、授業評価アンケート等の各種アンケートは教育推進センター、入試全般に関しては入試広報課—といった責任分担体制のもとで、データ収集を行っている。【資料 4-2-2】

自己点検・評価に必要なエビデンスは、それに関係する部局が収集・整理した後に各種委員会で報告するとともに、学長以下、大学の運営に責任をもつ学部・学科長、事務部部长で構成される大学協議会や教授会、研究科委員会において審議・報告される。

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 4-2-2】平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価に関係する各種エビデンスは、各種委員会に出席した委員を通して、また各種委員会の議事録を全構成員に一斉配信によって報告される仕組みで、情報を学内で共有している。情報のうち、学科単位での分析が必要なものについては、学科会議で検討した後に報告を求めるようにしている。

情報公開については、大学ホームページ上に「情報公開」のページを設けて、①教育研究上の基礎的な情報、②修学上の情報等、障がいのある学生支援に関する情報、③教員の養成の状況についての情報、④財務情報、⑤大学評価（認証評価）結果、⑥研究活動における不正行為の防止及び対応について、⑦動物実験に関する情報、⑧設置届出書類一の項目に分類して、社会一般に公開している。このうち財務情報については、「芸科大通信」に

も掲載して、保護者への財務状況の周知に努めている。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

情報公開請求に対しては、学校法人加計学園の保有する情報の公開に関する規程に基づいて情報を開示する体制をとっている。

【エビデンス集（資料編）】

・【資料 4-2-3】本学ホームページ「大学の概要（情報公開）」

<http://www.kusa.ac.jp/about-university/outline/>

・【資料 4-2-4】芸科大通信 Vol.28

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29 年度から、副学長を長として事務局長、事務局次長等から成る IR・企画室を設置して、教育・研究に係る情報収集及び分析、ならびにビジョン、中期目標・計画、アクションプランの作成・評価を行うこととした。

学生の履修状況、面談記録、心身の健康状態等の情報を集約した学生カルテは試験運用しているが、自己点検・評価に係る各種データはほとんどが各部局で個別に保存管理されており、自由にアクセスできにくい状況にある。本学の置かれている状況を多面的に的確に把握した改善・向上方策を検討するために、データの一元管理が可能かを協議していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の体制としては、自己評価委員会、教育研究推進委員会、担当事務局の教育推進センターの三者が中心となって運営している。自己評価委員会は委員長である学長の主導のもとに副学長、学部長、研究科長、学科長、図書館長などと各事務部署の責任者で構成され、全学的な視点から自己点検・評価の総括と省察を行っている。教育研究推進委員会は学長の指名により教育推進センター所長が委員長となり、2 か月に一度の頻度で、自己点検・評価の根拠となるデータの分析、課題の検討を行っている。【資料 4-3-1】

4-1-②に記したように、各部局、各種委員会が中期目標と照らして当該年度の目標設定を行い、外部評価委員を含めた自己評価委員会において、具体的なデータに立脚して中間検証、最終検証を行い、次年度の目標を立てる PDCA サイクルを確立している。【資料 4-3-2】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長を中心として協議・検討した本学の課題、社会情勢、文教政策を勘案した事業計画

が示されてはいるが総体的なものであり、何年度までに何を行い、それを次のサイクルでどのように推進していくかという目標設定のチェック機能が十分に機能しているとは言いがたい。大学全体で歩調を合わせるためにビジョン及び中期目標・中期計画ワークシートを策定したので、平成 29 (2017) 年度からそれを単年度目標に反映させていくことで自己点検・評価の有効性を高めていく。【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】

【エビデンス集 (資料編)】

- ・【資料 4-3-1】 教育研究推進委員会規程
- ・【資料 4-3-2】 平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録
- ・【資料 4-3-3】 本学園ホームページ (平成 28 年度事業計画)
<http://www.kake.ac.jp/disclosure/H28/H28-2kusa.pdf>
- ・【資料 4-3-4】 ビジョン及び中期目標・中期計画ワークシート

【基準 4 の自己評価】

[4-1] 本学の使命、目的に即した高等教育を維持、改善するための自主的・自立的な自己点検・評価体制を確立している。

[4-2] エビデンスに基づいて目標達成度を評価する必要性が大学構成員に理解され、外部委員を招いての自己評価委員会での検討が客観的で、次の数値目標につながりやすいものとなっている。

外部評価を含む自己点検・評価の結果等は、大学ホームページ、各種の印刷媒体を通して公表しており、教職員の情報と課題についての認識の共有、保護者や社会一般に本学の自己点検・評価への取組み姿勢を報告する体制となっている。

[4-3] 各部局、各種委員会が中期目標をもとに年度ごとの目標を設定して、自己評価委員会において中間検証、最終検証を行い、次年度の目標を立てる PDCA サイクルを確立している。平成 29 年度からは中期計画に従ったアクションプランを遂行していくことで、改革・改善がさらに効果的になることが期待される。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 ○大学が保有する資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学が保有する教育資源の提供による地域社会への貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①倉敷市との連携について

倉敷市には、5 大学・4 短期大学・1 大学校・1 大学附置研究所の計 11 の高等教育機関が集積しており、これらの大学等は、医療・福祉、保育、食物、芸術、産業技術、音楽、服飾など特徴ある教育研究分野を専門としている。市内の大学のもつこうした知的財産をさらに地域に活かさないかという市の思いと大学側も地域に貢献したいという思いから、平成 21（2009）年 11 月に地域と大学の連携をするための「大学連携推進会議」を発足させ、以後、地域の活性化や地域課題の解決に向けて、さまざまな活動に取り組んでいる。

【資料 A-1-1】 【資料 A-1-2】

表 5-1 倉敷市大学連携推進会議メンバー

岡山学院大学・岡山短期大学
岡山大学資源植物科学研究所
川崎医科大学
川崎医療福祉大学
川崎医療短期大学
くらしき作陽大学・作陽音楽大学
倉敷芸術科学大学
中国職業能力大学校
倉敷市立短期大学
倉敷市企画経営室（幹事）

平成 28（2016）年活動実績

ライフパーク倉敷や大学施設を会場として、各大学等の特徴的な講座を開講することで、専門知識や最新の研究成果に触れる機会を市民へ提供している。平成 28（2016）年度、本学は以下の 5 講座を実施した。

○「犬猫と仲良し安心ペットライフ」

日時：9 月 2 日（金）14:00～15:30

講師：動物生命科学科 講師 湯川 尚一郎

○「旅行危機管理初級編」

日時：9月9日（火）14:00～16:00

講師：経営情報学科 講師 芦田 雅子

○「まちづくり講座～変化していく街・倉敷～」

日時：10月4日（火）14:00～16:00

講師：経営情報学科 教授 村山 公保

○「風と土の人でつくる kurashiki」

日時：12月1日（木）13:00～14:30

講師：経営情報学科 教授 濱家 輝雄

○「国際政治と極東アジアの政治外交」

日時：1月13日（金）14:00～15:30

講師：経営情報学科 教授 時任 英人

②地域との連携について

本学は、学外連携センターが主体となり、地域連携・地域貢献の一環でさまざまな地域コミュニティでの出張講義を実施している。「文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）の一環として開催している「倉敷みらい講座」もその一部である。【資料 A-1-3】

また、市内及び近郊で開催されるイベントなどにもさまざまな形で教員や学生が関わっている。毎年開催されている「倉敷春宵あかり」もその1つである。倉敷美観地区を中心に春が訪れるとともに提灯、ぼんぼり等の灯りで春の夜を彩るこのイベントでは、プロジェクションマッピングをメディア映像学科の教員と学生が行っている。平成 29（2017）年 2月 25日（土）、3月 4日（土）、11日（土）、18日（土）、19日（日）に開催された第 11 回では、くらしき物語館（倉敷市阿知 2 丁目 23-18）を「くらしき物語りマッピング～杓島の船ゆうれい」というテーマで行った。さらに、平成 28（2016）年度は、阿智神社（倉敷市本町 12-1）の秋季例大祭（10月 15日）においては、伝統である「素隠居」の面を学生が新たにデザインし、それを身につけて例大祭に参加した。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】

地域の企業とも連携を行っており、平成 28（2016）年度は、三井アウトレットパーク倉敷と実施した。学生たちが企画し、パーク内にクリスマスディスプレイを企画・展示し、ワークショップも行った。【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】

平成 28（2016）年度の実績は以下の通りである。

表 5-2 地域コミュニティでの出張講義等

日付	対象	場所	内容	担当
----	----	----	----	----

倉敷芸術科学大学

4月27日	岡山県立倉敷中央高等学校	本学	体力測定	健康科学科 枝松 千尋
4月27日	市民	本学	倉敷市立連島中学校生徒との作品制作	デザイン芸術学科教員
5月5日	市民	玉島市民文化センター	ワークショップ	メディア映像学科 大屋 努
5月8日	市民	玉島みなと朝市	親子似顔絵	学生
5月8日	市民	岡山コンベンションセンター	「現代アートと教育」講座	デザイン芸術学科 川上 幸之介
5月21日	市民	水江公民館	住宅・システムG研究会	メディア映像学科 大屋 努
6月4日	県内高校生	本学	岡山県高等学校美術部コンクール	メディア映像学科 田丸 稔
6月12日	市民	総社市総合福祉センター	イベント補助	学生
7月13日	市民	玉島みなと朝市	親子似顔絵	学生
7月15日	市民	アンスティチェ・フランセ東京	ダダ・パフォーマンス	デザイン芸術学科教員、学生
7月16日	市民	スーパーデラックス	ダダ・パフォーマンス	デザイン芸術学科教員、学生
7月20日	小学生	矢掛町立山田小学校	缶バッチの制作	デザイン芸術学科 近藤 千晶
7月22日	小学生	矢掛町立山田小学校	ドクターフィッシュ体験	生命科学科 大塚 雅宏
7月23日	小学生	倉敷市福田南公民館	絵画教室	デザイン芸術学科 和田 文都
7月24日	市民	倉敷市役所	講座「大学教授が教える健康寿命を延ばすツボ」	健康科学科 内田 輝和
7月24日	小学生	倉敷市立西浦小学校	夏祭り「額灯し」での作品展示、イベン	学生

倉敷芸術科学大学

			ト補助	
7月31日	市民	水島商店街	水島港まつりでのワークショップ	学生
8月2日	市民	玉島警察署	岡山県立玉島高等学校放送部と連携で詐欺防止DVDの製作	メディア映像学科 丸太 昌宏
8月6日	市民	国立情報学研究所	INTER-Mediator を利用した「KUSA 教育研究業績データベース」の設計と実装についての講演	メディア映像学科 馬場 始三
8月13日、 8月20日	小学生	倉敷市福田南公民館	絵画教室	デザイン芸術学科 和田 文都
9月9日	岡山県銀行協会	岡山県銀行協会	講演「セルロースナノファイバー(CNF)の特徴と期待される用途について」	生命科学科 岡田 賢治
9月9日	小学生	本学	芸術ふれ愛学習	芸術学部教員
9月11日	市民	玉島みなと朝市	似顔絵	学生
9月20日	小学生	倉敷市立西浦小学校	ドクターフィッシュ体験	生命科学科 大塚 雅宏
9月24日	市民	倉敷市福田公園	倉敷市総合防災訓練	学生
10月6日	市民	倉敷芸文館	文化庁主催の平成28年度「歴史文化基本構想」研修	メディア映像学科 馬場 始三

倉敷芸術科学大学

			会講師	
10月10日	倉敷水島ロータリークラブ	本学	講座	生命科学科 萬代 忠勝
10月11日、 10月18日	小学生	倉敷市立西浦小学校	ペットボトルロケット	健康科学科 妹尾 護
10月15日	市民	倉敷美観地区	秋季例大祭	デザイン芸術学科教員、学生
10月18日、 19日	高知県北川村北川小学校・中学校	北川村中学校	アニメーション実習体験、水の中に生きる生物たち（ドクターフィッシュ体験）	メディア映像学科・生命科学科教員
10月25日・ 27日、12月1日	市民	三井アウトレットパーク倉敷	クリスマスディスプレイの展示	デザイン芸術学科学学生
10月29日	小学生	倉敷市立連島東小学校	発泡入浴剤を作ろう	生命科学科 仲 章伸
11月1日、 11月27日	小学生	倉敷市立連島北小学校	ペットボトルロケット	健康科学科 妹尾 護
11月9日	小学生	倉敷市立連島東小学校	湿布薬を作ろう	生命科学科 仲 章伸
11月19日	市民	岡山市西川アゴラ	ワークショップ	学生
11月26日	小学生	倉敷市立連島東小学校	ブラックライトで見えないものを見てみよう	生命科学科 仲 章伸
11月27日	小学生	倉敷市立倉敷南小学校	ペットボトルロケット制作体験	健康科学科 妹尾 護
12月10日	市民	三井アウトレットパーク倉敷	ワークショップ	デザイン芸術学科学学生
12月15日	中学生	岡山県立倉敷天城中学校	講座	経営情報学科 江原 雅江
2月25日、	市民	くらしき物語	プロジェクシ	メディア映像学科教

3月4日、11日、18日、19日		館	ヨンマッピング グ	員、学生
3月4日	市民	ライフパーク 倉敷	講座	動物生命科学科 唐川 千秋
3月11日	倉敷市防災士 有志の会	くらしき健康 福祉プラザ	講座	生命科学科 萬代 忠勝
3月22日	高校生	岡山県立倉敷 中央高等学校	日本画指導	芸術学部 森山 知己
3月30日	市民	倉敷市役所玉 島支所	ウェルカムボ ードの制作	メディア映像学科 大屋 努

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 A-1-1】 倉敷市大学連携推進会議次第
- ・【資料 A-1-2】 倉敷市大学連携講座パンフレット
- ・【資料 A-1-3】 本学ホームページ「大学 COC 事業」の倉敷みらい講座」開催のお知らせ
<http://www.kusa.ac.jp/cocs/>
- ・【資料 A-1-4】 倉敷春明宵あかりチラシ
- ・【資料 A-1-5】 学生素隠居紹介記事
- ・【資料 A-1-6】 三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション参画依頼文
- ・【資料 A-1-7】 三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション紹介記事

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域社会への貢献については、建学の理念、大学学則・本学の使命・目的に基づき実施している。また、平成 28（2016）年度に策定した 10 年後の本学の将来像（ビジョン）にも沿っているが、教育、研究・創作とのバランスを鑑みて独自の計画を策定することも視野に入れ推進する必要がある。さらには、キャリア形成支援科目（倉敷と仕事、人生と仕事、キャリア・ラーニング、キャリア・チャレンジ I・II）と有機的に実施することも必要である。特に学生が正課外で行う際には、目的や身につけることができる能力等をより詳細に明示することも検討すべきである。

倉敷市との連携については、経年するごとにより具現化してきており、倉敷市役所内でのインターンシップを通じての人材育成へと発展している。平成 28（2016）年度は該当者はいなかったが、平成 25（2013）年度は 5 名、平成 26（2014）年度は 2 名の実績がある。今後、学生へ周知を徹底し、毎年一定数を確保したい。

A-2 地域社会に貢献できる人材の育成

〈A-2 の視点〉

A-2-①地域貢献への視点をもたせる教育プログラムの開発

A-2-②学生によるさまざまな社会活動の推進

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

A-2-①地域貢献への視点をもたせる教育プログラムの開発

① 科学 try アングル岡山

岡山県の主要 3 都市 (岡山、倉敷、津山) に位置する自然科学系大学、高等専門学校、研究所が、それぞれの特徴と教育研究資源を結集して「科学 try アングル岡山」を組織している。連携機関は、倉敷芸術科学大学、岡山理科大学、岡山大学、津山工業高等専門学校、岡山県/岡山光量子科学研究所である。

「科学 try アングル岡山」は、平成 20 年度文部科学省大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された事業であり、科学による地域活性化に挑戦 (try) している。主な取組みは以下の 4 部門で、有機的に事業を展開している。【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】

表 5-3 「科学 try アングル岡山」の取組み

科学普及部門	<ul style="list-style-type: none"> ・科学大好き岡山クラブの共同開催 ・ユビキタスラーニングシステムの構築 ・各種科学普及活動の取りまとめと支援 ・Web を活用した科学草の根活動の仕掛けづくり
先進科学教育部門	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な科学教育システムの共同開発 ・産学官学祭研究シンポジウムの共同開催 ・研究機器の共有化による有効活用
理科教育支援部門	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的視野を広げる教員免許更新講習 ・理科教員養成特別プログラムの共同検討
国際交流部門	<ul style="list-style-type: none"> ・連携による留学生支援の効率化 ・留学生国際シンポジウムの共同開催

表 5-4 平成 28 (2016) 年度活動実績

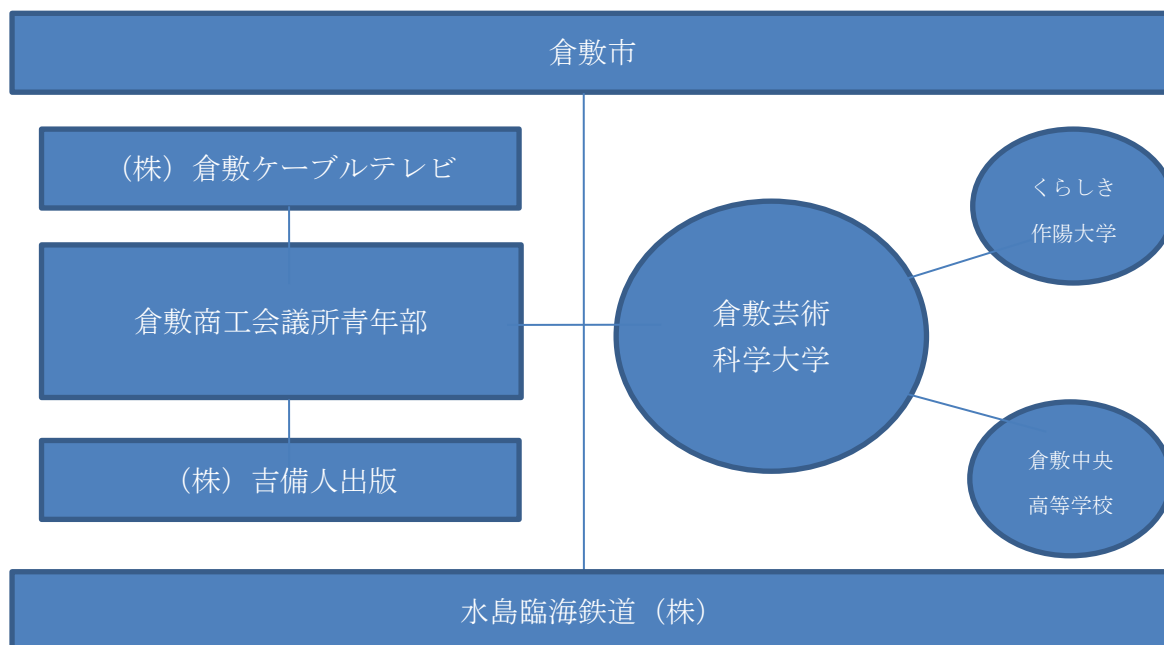
8 月 28 日	第 8 回合同開催「科学大好き岡山クラブ」 <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターフィッシュを体験しよう！ 生命科学科 大塚 雅宏 ・わくわく化石発掘 健康科学科 加藤 敬史
10 月 1 日、2 日	留学生研修会
10 月 1 日	理数教育研修講演会
1 月 22 日	集まれ！科学への挑戦者 (中・高校生のポスター展示発表会)

② 水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト

倉敷商工会議所青年部からの強い要請で「水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト」が平成 28 (2016) 年 6 月発足した。本学がオーガナイザーとしてくらしき作陽大学、岡山県立倉敷中央高等学校へ連携を求めた。主な連携機関等は以下の通りである。【資料 A-2-3】

主催：倉敷商工会議所青年部

協力：倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、岡山県立倉敷中央高等学校、倉敷市、株式会社倉敷ケーブルテレビ（倉敷市、総社市、玉野市をエリアとする地域に密着したコミュニティテレビ放送事業、昭和 59 年設立）、株式会社吉備人出版（地域に根ざし地域を掘り起こす本づくりを目指し、これまで約 570 冊を出版）、水島臨海鉄道株式会社（倉敷市の中心部と水島地域を約 20 分で結ぶ公共交通機関、社長は倉敷市長。）



プロジェクトの目的は、倉敷中心市街地と水島地域のまちづくりをつなぐことである。旧倉敷地域は、美観地区に代表される中心市街地のまちづくりとコンビナートに代表される水島地域のまちづくりが存在している。この両地域を結ぶ水島臨海鉄道は、倉敷市民の足として重要な公共交通機関であるが、利用者は年々減少を続けている状況にある。そこで、モビリティ・マネジメントの一環として、鉄道沿線の魅力を発信し臨海鉄道を利用してもらうことで、コンパクトシティ化時代の公共交通機関の重要性を市民にアピールすることである。また、学生主体の事業とすることで、事業に参加する学生が地域の方々とコミュニケーションを通じて自分たちの身近に存在するものの良さを再発見し、倉敷を就職や生活の拠点として考えてもらう機会を提供する。

具体的な実施内容は、学生の目線で水島臨海鉄道沿線の魅力を発掘しガイドブックを作成することである。水島臨海鉄道の各駅（倉敷市駅、球場前駅、西富井駅、福井駅、浦田駅、弥生駅、栄駅、常盤駅、水島駅、三菱自工前駅）を中心に半径 1km（徒歩 15 分）圏内の魅力を学生目線で発掘する。ここでいう魅力とは、駅の歴史、古くから継続している

店舗や工場、史跡や景観・行事など地域に根ざした情報である。また、そこで営んでいる人の人生や姿勢、存在意義などを調査し、表面的でない掘り下げた情報とした。このプロジェクトは、倉敷芸術科学大学とくらしき作陽大学との連携体制のもと、学生の学びの場とするとともにこれを倉敷商工会議所青年部がサポートする。加えて岡山県立倉敷中央高等学校の生徒も参加する。各駅でグループを編成し、大学生・高校生と倉敷商工会議所青年部のメンバーが混同することで学生自身のキャリア形成力（課題を発見しデータを収集して解決方法を提示できる能力等）や社会人基礎力（主体性、実行力・傾聴力・規律性など）を高めるとともに地域の活性化も期待できる。

表 5-5 「水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト」実施スケジュール（前期）

内容	全体説明 (顔合わせ)	第1回取材 (出発式)	第2回取材	第3回取材	前期最終報告
月日	6月18日	7月2日	7月16日	8月20日	9月3日
場所	倉敷芸術科学大学	倉敷ケーブルテレビ	倉敷芸術科学大学	倉敷ケーブルテレビ	倉敷芸術科学大学
日程	3・4時限 ・概要説明 ・プラン説明 ・臨鉄説明 5時限 ・グループ打ち合わせ	10:00-11:30 ・取材の心構え ・出発式 11:30 出発 現地解散(グループごと)	2時限 ・全般説明 12:30 出発 現地解散(グループごと)	10:00-11:30 ・取材の成果報告(学生) ・より良い取材に向けて 11:30 出発 現地解散(グループごと)	3-5時限 ・全般説明 ・レポート提出 ・成果報告 ・講評

実施スケジュール（後期）

内容	編集(取材)	編集(作画)	後期最終報告会	出版記念会
月日	10月15日	11月12日	12月17日	3月25日
場所	岡山県立倉敷中央高等学校	岡山県立倉敷中央高等学校+倉敷市立水島小学校	倉敷芸術科学大学	岡山県立倉敷中央高等学校
日程	10:00-11:30 ・全般説明 11:30 出発 現地解散(グループごと)	10:00-10:30 ・全般説明 10:30 出発 現地解散(グループごと)	3-5時限 ・レポート提出 ・成果報告 ・講評 ・ガイドブック編集・校正作業	「りんてつ～水島臨海鉄道沿線～手帳/くらしきピーポー探偵団が行く!」の出版記念会



「りんてつ～水島臨海鉄道沿線～手帳/くらしきピーポー探偵団が行く！」(表紙)

今後は、作成したガイドブックを利用し、身近にある魅力を再認識してもらうとともに、町歩きツールとしての利用を促す。

A-2-②学生によるさまざまな社会活動の推進

① 「くらしき若衆」育成プログラムについて

倉敷市、くらしき作陽大学との共同事業「文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）の中で「くらしき若衆」育成プログラムを実施している。このプログラムを通じて学生は、(1) 地域コミュニティの文化・価値観を継承するとともに創造する力、(2) 他者と協働して地域の創生をプロデュースできる地域貢献力、(3) 社会に出て活躍するためのキャリア系勢力、就業力、社会人基礎力を養うと同時に地域の課題を発見し、その解決に向けてさまざまな人々と連携をしている。1年次に必修科目である「倉敷と仕事」を受講後、1年次に選択科目である「倉敷まちづくり基礎論」や2年次選択科目「まちづくりインターンシップ」、3年次には、「地域貢献実践」、「若衆実践演習」や各年次それぞれの学科で開講している認定対象科目を履修することで「くらしき若衆」として認定されることになる。認定対象科目は、フィールドワークとアクティブラーニングを取り入れた授業展開となっており、授業の最後には成果発表会を行っている。【資料 A-2-4】

② 備中玉島みなと朝市について

備中玉島みなと朝市（主催：玉島商工会議所、後援：倉敷市）は、平成 28（2016）年度

毎月第2日曜日に倉敷市玉島中央町及び周辺の商店街（栄町商店街、銀座商店街、港町商店街、通町商店街）で開催されていた朝市である。本学学生がその朝市の中で似顔絵コーナーを担当し、来場する地域の方を対象に似顔絵を描いた。この似顔絵コーナーの設置は、玉島商工会議所からの要望で倉敷市商工課からの依頼で行った。芸術学部の学生に限らず生命科学部の学生も参加し、学部・学科の垣根を越えて学生が主体的に参加、活動する取り組みとなった。【資料 A-2-5】

【エビデンス集（資料編）】

- ・【資料 A-2-1】「科学 try アングル岡山」HP

http://kto.cc.okayama-u.ac.jp/00_03shochugakusei/temp_daisuki.html

- ・【資料 A-2-2】「科学 try アングル岡山」イベントチラシ
- ・【資料 A-2-3】水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト資料
- ・【資料 A-2-4】「くらしき若衆」育成プログラム資料
- ・【資料 A-2-5】備中玉島みなと朝市資料

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も地域の協力を得て学生へ主体的な学びの場を提供できるようにさまざまな活動を展開する必要がある。本学の教育・研究活動の内容をさらに周知することと、地域の抱えている問題を把握することが重要である。

【基準 A の自己評価】

[A-1] 倉敷市や地域との連携事業として教員・学生がさまざまな活動を行い、地域社会の関心も高い。

[A-2] 「科学 try アングル岡山」の連携機関の1つとして事業終了後も継続的に活動を続けている。学生主体の「水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト」を通して学生自身のキャリア形成力や社会人基礎力の養成につながっている。「くらしき若衆」認定制度において「小若」を平成28年（2016）年10月に14名、平成29年（2017）年5月に19名を認定し、学生への周知の効果が表れてきている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

倉敷芸術科学大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人加計学園寄附行為 学校法人加計学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	倉敷芸術科学大学 2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	倉敷芸術科学大学学則 倉敷芸術科学大学大学院学則 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）規程	
	学生募集要項、入学者選抜要綱 倉敷芸術科学大学 入学試験要項 2017 2017 年度 倉敷芸術科学大学 A O 入試要項 2017 年度倉敷芸術科学大学編入学試験要項 倉敷芸術科学大学 危機管理学部 危機管理学科 入学試験要項 2017 2017 年度 倉敷芸術科学大学 危機管理学部 危機管理学科 A O 入試要項 2017 年度倉敷芸術科学大学大学院学生募集要項 2017 年度倉敷芸術科学大学大学院（通信制）修士課程学生募集要項 外国人留学生入学試験要項 2017 国内用 外国人留学生入学試験要項 2017 国外用	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧 2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学公式ホームページ（該当ページ） Campus life guide 2017	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人加計学園例規一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度学校法人加計学園役員（理事、監事、評議員）名簿 平成 28 年度学校法人加計学園理事会並びに評議委員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 27 年度 財務計算に関する書類、監査報告書（平成 28 年度は監査印待ち）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象） シラバス授業計画 2017（1 年生用）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 1-1-2】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】と同一
【資料 1-1-3】	Campus life guide 2017	【資料 F-8】と同一
【資料 1-1-4】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】と同一
【資料 1-1-5】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」	【資料 F-12】と同一
【資料 1-1-6】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	
【資料 1-1-7】	倉敷芸術科学大学 2018 大学案内	【資料 F-2】と同一
【資料 1-1-8】	大学協議会 (第 8 回議題 2)、教授会 (第 9 回報告 1) の議事録	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】と同一
【資料 1-2-2】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	【資料 1-1-6】と同一
【資料 1-2-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	
【資料 1-2-4】	学務委員会議事録	
【資料 1-2-5】	各学科の専攻科目共通ルブリック	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】と同一
【資料 1-3-2】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】と同一
【資料 1-3-3】	教育懇談のしおり	
【資料 1-3-4】	加計学園フィロソフィ	
【資料 1-3-5】	本学園ホームページ (平成 28 年度事業計画)	
【資料 1-3-6】	加計学園通信第 94 号 (平成 28 年度事業計画)	
【資料 1-3-7】	ビジョン: 10 年後の本学の将来像	
【資料 1-3-8】	中期目標・中期計画ワークシート	
【資料 1-3-9】	学務委員会規程	
【資料 1-3-10】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧「倉敷芸術科学大学組織表」 p. 145	【資料 F-5】と同一

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度入試要項 7P、及び危機管理学部入試要項 6P	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-2】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-1-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-1-4】	本学ホームページ 危機管理学部危機管理学科アドミッションポリシー	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-1-5】	問題作成委員会案内	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度第 13 回協議会議事録議題 4	
【資料 2-1-7】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程」	
【資料 2-1-8】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン)」	
【資料 2-1-9】	入学前教育課題集「2017 年度 LEARNING SUPPORT」	

倉敷芸術科学大学

【資料 2-1-10】	危機管理学部パンフレット	
【資料 2-1-11】	本学ホームページ情報公開「入学者数、収容定員、在籍者数等」	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度第 4 回大学協議会議事録報告 5	
【資料 2-1-13】	本学ホームページ芸術学部デザイン芸術学科村上良子教授が重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されました（2016.07.15）	
【資料 2-1-14】	入試広報部資料「GlassKurashiki NewsLetter Vol.1」、「各地で活躍する芸科大卒業生 ガラス工芸領域卒業生 MAP」	
【資料 2-1-15】	入試広報部資料「芸科大通信」 2016 Vol.3	
【資料 2-1-16】	本学ホームページ「学外連携センター」の「地(知)の拠点整備事業」（大学 COC 事業）」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-2】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-2-4】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-5】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-6】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-7】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-8】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと（23 生対象）」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-9】	各学科の履修モデル	
【資料 2-2-10】	2017 年度シラバス作成要領、シラバスチェック報告書（平成 29 年度シラバス）報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生生活委員会議事録	
【資料 2-3-2】	就職委員会議事録	
【資料 2-3-3】	本学ホームページ（オフィスアワー）	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度学生満足度アンケート結果	
【資料 2-3-5】	チューターの手引き	
【資料 2-3-6】	教育懇談会のしおり	【資料 1-3-3】と同一
【資料 2-3-7】	学校法人加計学園兼務職員規程	
【資料 2-3-8】	倉敷芸術科学大学兼務職員の雇用手続きに関する申し合わせ	
【資料 2-3-9】	平成 28 年 TA 勤務者一覧表・平成 29 年度 TA 勤務者一覧表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	Web シラバス（授業計画）	【資料 F-12】と同一
【資料 2-4-2】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-4-3】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-4-4】	授業時間割表	
【資料 2-4-5】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-4-6】	研究指導計画に関する申し合わせ	
【資料 2-4-7】	検証シート No.5「研究指導・学位論文作成指導」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会名簿	
【資料 2-5-2】	Web シラバス（授業計画）	【資料 F-12】と同一
【資料 2-5-3】	キャリアガイダンス年間計画表	
【資料 2-5-4】	大学生基礎力レポート I	
【資料 2-5-5】	キャリアハンドブック	
【資料 2-5-6】	キャリアアプローチ	
【資料 2-5-7】	進路調査票	

倉敷芸術科学大学

【資料 2-5-8】	インターンシップ参加学生感想文	
【資料 2-5-9】	平成 26 年、平成 27 年、平成 28 年インターンシップ参加人数表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」 依頼文書、集計結果、「アンケート結果に応じて」	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度 「大学院生による授業評価アンケート」 集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果	
【資料 2-6-4】	成績一覧表のサンプル	
【資料 2-6-5】	チューターの手引き	【資料 2-3-5】 と同一
【資料 2-6-6】	平成 28 年度第 2 回大学協議会資料	
【資料 2-6-7】	教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果	
【資料 2-6-8】	倉敷芸術科学大学教員総合評価について	
【資料 2-6-9】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程	
【資料 2-6-10】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領	
【資料 2-6-11】	総合評価表	
【資料 2-6-12】	各学科の専門科目コモンルーブリック	【資料 1-2-5】 と同一
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	交通安全啓発活動（平成 27-28 年）	
【資料 2-7-2】	交通安全および生活安全講習会・起案書（平成 27 年）	
【資料 2-7-3】	水島警察著との情報交換会・起案書（平成 27 年、平成 28 年）	
【資料 2-7-4】	自動二輪車の交通事故抑止をはかるための実施指導・起案書（平成 27 年、平成 28 年）	
【資料 2-7-5】	チューターの手引き	【資料 2-3-5】 と同一
【資料 2-7-6】	不登校・引きこもり学生の早期発見と対応のためのフローチャート	
【資料 2-7-7】	復学支援フォローチャート	
【資料 2-7-8】	健管報（平成 25 年-27 年度）、28 年度学生健康診断資料	
【資料 2-7-9】	災害見舞金・起案書（平成 28 年）	
【資料 2-7-10】	Campus life guide 2017 p.13	【資料 F-8】 と同一
【資料 2-7-11】	倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程 倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）	【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】 と同一
【資料 2-7-12】	ノートテイク講習会（平成 24 年、平成 28 年）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	
【資料 2-8-2】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院修士課程構成員一覧	
【資料 2-8-3】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院博士（後期）課程構成員一覧	
【資料 2-8-4】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考内規	
【資料 2-8-5】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準	
【資料 2-8-6】	倉敷芸術科学大学教員採用時の選考委員会に関する内規	
【資料 2-8-7】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	【資料 2-8-1】 と同一
【資料 2-8-8】	学部長等会議議事録	
【資料 2-8-9】	教育研究推進委員会規程	
【資料 2-8-10】	FD 研修会開催案内	
【資料 2-8-11】	授業公開依頼文、授業公開参観シート	
【資料 2-8-12】	授業公開教員のリプライ	

倉敷芸術科学大学

【資料 2-8-13】	授業公開参加者表	
【資料 2-8-14】	平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」 依頼文書、集計結果、「アンケート結果に応じて」	【資料 2-6-1】 と同一
【資料 2-8-15】	平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果	【資料 2-6-3】 と同一
【資料 2-8-16】	教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果	【資料 2-6-7】 と同一
【資料 2-8-17】	教養教育運営委員会委員名簿	
【資料 2-8-18】	学務委員会委員名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	倉敷芸術科学大学図書館利用規程	
【資料 2-9-2】	本学ホームページ「在学者・保護者の方」の中の「関連施設」	
【資料 2-9-3】	小冊子「倉敷芸術科学大学防災マニュアル」	
【資料 2-9-4】	倉敷芸術科学大学警備規程	
【資料 2-9-5】	倉敷芸術科学大学防犯カメラの運用に関する規程	
【資料 2-9-6】	平成 28 年度後期「学生満足度調査」	【資料 2-6-3】 と同一

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会議事録	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-3】	学校法人加計学園 平成 28 年度評議員会議事録	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-4】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会・評議員会出席状況	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-5】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-1-6】	学校法人加計学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	【資料 1-1-6】 と同一
【資料 3-1-8】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	
【資料 3-1-9】	加計学園ホームページ	
【資料 3-1-10】	加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）	【資料 1-3-6】 と同一
【資料 3-1-11】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-12】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-1-13】	内部規則等の総点検・見直し結果の調査	
【資料 3-1-14】	学校法人加計学園内部監査規則	
【資料 3-1-15】	省エネ委員会議事録	
【資料 3-1-16】	学校法人加計学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-17】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-18】	倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	教職員を対象としたハラスメント防止の研修会資料	
【資料 3-1-20】	Campus life guide 2017 p.92-93	【資料 F-8】 と同一
【資料 3-1-21】	本学ホームページ「学内バリアフリーマップ」	
【資料 3-1-22】	倉敷芸術科学大学消防計画	
【資料 3-1-23】	倉敷芸術科学大学防災マニュアル	【資料 2-9-3】 と同一
【資料 3-1-24】	動物実験施設及び飼育保管施設における緊急時（地震・火事・停電）の対応マニュアル	
【資料 3-1-25】	倉敷芸術科学大学警備規程	【資料 2-9-4】 と同一
【資料 3-1-26】	本学ホームページ「財務情報」	
【資料 3-1-27】	芸科大通信 Vol.28	
3-2. 理事会の機能		

倉敷芸術科学大学

【資料 3-2-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-2-2】	学校法人加計学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同一
【資料 3-2-3】	理事会構成員	【資料 F-10】と同一
【資料 3-2-4】	平成 28 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同一
【資料 3-2-5】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会議事録	【資料 F-10】と同一
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 3-3-2】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 3-3-3】	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）規程	【資料 F-3】と同一
【資料 3-3-4】	倉敷芸術科学大学別科規程	
【資料 3-3-5】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	【資料 3-1-8】と同一
【資料 3-3-6】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	
【資料 3-3-7】	倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件（学長裁定第 1 号）	
【資料 3-3-8】	倉敷芸術科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件（学長裁定第 2 号）	
【資料 3-3-9】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	
【資料 3-3-10】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-11】	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）研究科委員会規程	
【資料 3-3-12】	倉敷芸術科学大学各種委員会規程	
【資料 3-3-13】	倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程	
【資料 3-3-14】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	【資料 2-8-1】と同一
【資料 3-3-15】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	【資料 3-1-8】と同一
【資料 3-3-16】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	【資料 3-3-6】と同一
【資料 3-3-17】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	【資料 3-3-9】と同一
【資料 3-3-18】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程	【資料 3-3-10】と同一
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-4-2】	学校法人加計学園協議会規程	
【資料 3-4-3】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	【資料 3-3-6】と同一
【資料 3-4-4】	加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）	【資料 1-3-6】と同一
【資料 3-4-5】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	【資料 3-3-9】と同一
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人加計学園事務組織	
【資料 3-5-2】	倉敷芸術科学大学事務組織規程	
【資料 3-5-3】	倉敷芸術科学大学事務組織人員配置表（6-4）	
【資料 3-5-4】	学園本部部課長会議資料	
【資料 3-5-5】	部課長連絡会議事録	
【資料 3-5-6】	部課長会議議事録	
【資料 3-5-7】	学長講演会の配布資料	
【資料 3-5-8】	加計学園職員研修会の案内文書	
【資料 3-5-9】	平成 29 年度 SD 研修会年間計画	
【資料 3-5-10】	平成 28 年度 「進化する自己点検・勤務考課」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度財務改善会議資料	
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同一
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同一
【資料 3-6-4】	平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業」交付決定通知書	

倉敷芸術科学大学

【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】 と同一
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】 と同一
【資料 3-6-7】	消費収支計算書（平成 24 年度）、事業収支計算書（平成 28 年度）	【資料 F-11】 と同一
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	会計規程（平成 27 年 4 月 1 日）	
【資料 3-7-2】	学校法人加計学園監事監査規則（平成 27 年 4 月 1 日）	
【資料 3-7-3】	学校法人加計学園内部監査規則（平成 17 年 8 月 27 日）	
【資料 3-7-4】	平成 27 年度監査報告書（平成 28 年 5 月 30 日）、平成 27 年度独立監査人の監査報告書（平成 28 年 6 月 1 日）	【資料 F-11】 と同一

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 4-1-2】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 4-1-3】	倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	中期目標・中期計画ワークシート	【資料 1-3-8】 と同一
【資料 4-1-6】	2015（平成 27）年度 自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】 と同一
【資料 4-1-7】	本学ホームページ「大学の概要（情報公開）」の「倉敷芸術科学大学 教育研究業績データベース」	
【資料 4-1-8】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】 と同一
【資料 4-1-9】	提言に対する「改善報告書」	
【資料 4-1-10】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】 と同一
【資料 4-2-2】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】 と同一
【資料 4-2-3】	本学ホームページ「大学の概要（情報公開）」	
【資料 4-2-4】	芸科大通信 Vol.28	【資料 3-1-27】 と同一
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育研究推進委員会規程	【資料 2-8-9】 と同一
【資料 4-3-2】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】 と同一
【資料 4-3-3】	本学園ホームページ（平成 28 年度事業計画）	
【資料 4-3-4】	ビジョン及び中期目標・中期計画ワークシート	【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】 と同一

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が保有する資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	倉敷市大学連携推進会議次第	
【資料 A-1-2】	倉敷市大学連携講座パンフレット	
【資料 A-1-3】	本学ホームページ「大学 COC 事業」の倉敷みらい講座 開催のお知らせ	
【資料 A-1-4】	倉敷春明宵あかりチラシ	
【資料 A-1-5】	学生素隠居紹介記事	
【資料 A-1-6】	三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション参画依頼文	
【資料 A-1-7】	三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション紹介記事	

A-2. 地域社会に貢献できる人材の育成		
【資料 A-2-1】	「科学 try アングル岡山」HP	
【資料 A-2-2】	「科学 try アングル岡山」イベントチラシ	
【資料 A-2-3】	水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト資料	
【資料 A-2-4】	「くらしき若衆」育成プログラム資料	
【資料 A-2-5】	備中玉島みなと朝市資料	